



毎月1回1日発行  
1963年1月1日  
新聞通信調査会報  
として発刊

2-2023

# 「保守精神」の変質と政治の劣化

## 「安倍踏襲」を脱皮して熟議民主主義を

栗原 猛

(明治大学特別招聘教授、共同通信社社友)



とではないか。

法の番人と衆院議長

広範囲にわたって狂乱物価と賃金の低迷が国民生活を襲っている。防衛費の国内総生産（GDP）2%、敵基地攻撃能力（反撃能力）は、いかにも唐突だ。昨年暮れの秋葉賢也復興相の更迭を含め4閣僚の辞任は異常である。自民党と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の不適切な癒着、関係する政治家の対応、政治とカネの問題などの底流にあるものは、保守政治の理念とされる「保守の精神」とか「保守のモラル」の変質、劣化である。今、日本の政治に求められるものは「安倍的なるもの」を検証、克服して、熟議民主主義を取り戻すこ

寺田稔前総務相は、政治資金規正法の担当官庁の責任のトップである。山際大志郎前経済再生相は、旧統一教会との不可解な関係が発覚。葉梨康弘前法相は「法相は死刑の判を押すだけ」という不謹慎な発言。法相は法秩序の番人ということで、奥野誠亮（元文相）、後藤田正晴（元副総理）など、ベテランが起用されてきた。いつの間にか軽量ポストになっている。

旧統一教会問題は、被害者救済法の制定

### 目次（2月号）

「保守精神」の変質と政治の劣化 新聞人の決断③	栗原 猛	1
ウクライナ報道が日本世論に影響 昭和20年の同盟通信社写真部の活動⑤	河原 仁志	6
特派員リレー報告⑬ イスラマバード 日記で読む昭和史（124）	菅原 琢	10
日米ガイドラインからたどる同盟と自主⑳完 御用記者徳富蘇峰の軌跡①	沼田 清	17
「寄せ集め」でいいのか!?	新里 環	21
【メディア談話室】 安全保障「熟議」への道のり	北井 邦亮	38
【放送時評】 注目集めるNHK新会長	山本 武利	40
【ドイツ定点観測】 ポリコレの嵐が吹き荒れる	小池 新	24
【海外情報（米国）】 W杯、人種など種々の問題浮き彫り	井芹 浩文	26
【海外情報（欧州）】 オランダ首相、過去の奴隷制関与を謝罪	音 好宏	36
【海外情報（中国）】 中国大手IT企業も人員削減 調査会だより、編集後記	川口マイン裏美	28
	津山 恵子	30
	小林 恭子	32
	魯 諍	48

で幕を引きたいところだろうが、野党はこの国会で、被害者の救済や安倍晋三元首相との関係など、説明する構えだ。政治家は人に会うことが仕事だが、危機管理に詳しくなかった後藤田氏は「政治家は会った瞬間

に、信用できる人物かどうか、勘が働かなければ務まらないぞ」と言っていた。

三権の長、細田博之衆院議長は、旧統一教会との関係をはじめ、「上場企業の社長は1億円(なのに)」「月給で手取り1000万円未満であるような議員を多少増やしたって罰は当たらない」などと発言。驚くべき感覚で、政府と立法府の長がこれでは、政治の信頼ばかりか、日本の評価にも影響しそうだ。

### 「武士は食わねど高楊枝」

旧統一教会と自民党の政治家との癒着の実態は、保守政治とか、保守の精神を打ち砕くような事態である。その歴史は1960年安保の頃に遡り、反共主義で関係が生まれ、岸信介元首相や右翼の大物といわれた笹川良一、児玉誉士夫氏らがかかわったとされる。共産主義体制が崩壊すると、選択的な夫婦別姓などの権利否定の立場から、安倍元首相をはじめ右派議員と交流が広がる。安倍氏や自民党の幹部が旧統一教会の会合に、挨拶やメッセージを出すことは、旧統一教会の宣伝に一役買うことになるとくらい分かっていそうなはずである。

旧統一教会問題で更迭の山際前経済再生

相は、その4日後には党の新型コロナ対策本部長に起用された。こんなに早い復帰では反省する暇はなかったのではないか。

政治における最悪の事態は、物事の黒白、善悪、正邪をつけないで見つめぬふりをしていく態度だとされる。いつまでも正しい決定が行われないことは一番いけない。政治は国民の生命の安全や財産を守るとともに公正、公平でバランスが求められるからだ。

政治史が専門の坂野潤治東大名誉教授は、「二大政党が機能するには、それぞれの政党が信念を持つことだ」と指摘している。

保守政治には、良き伝統や手法を引き継ぎ弱者に目を向け、正義の実現を目指すという理念がある。政治の「情と理」を説いた後藤田氏は「保守政治の原点は『義を見てせざるは勇無きなり』ではないか」と言った。自民党の硬派で知られる村上誠一郎氏は、「新渡戸稲造が著書『武士道』の中で、義と仁の大切さを説いているが、これこそ立派な保守の精神だ」と言う。

武士道といえば、奥野氏から生前、こんな話を聞いた。奥野氏は、戦前内務省に入るとすぐに、文書課長の町村金五氏(後の

自治相、北海道開発庁長官)から訓示を受けた。町村氏は「役人というのは江戸時代でいえば武士だ。武士に一番大事なものはやせ我慢の精神である。町に出て腹が減って財布が空でも、商人や町人にたかっはいけない。楊枝をくわえていかにも腹いっぱい食べたかのように、我慢していられるのが武士だ。これができるから人々から信頼される」といった。この話を聞いた奥野氏は武者ぶるいが出たと言っている。

保守政治はまた、さまざまな分野で利害が絡む課題に、時間をかけて調整し、まとめていくプロセスを大事にした。時間も費用もかかり効率は良くないが、政権を維持できた秘訣は、この手続きを大事にするところにあったとされる。安倍氏は「勝ち組負け組」とか「敵か味方か」と二分論で割り切るところがあったが、保守精神にはなじまない。

### 政治に情熱があった

保守精神は、経済の面では大企業と中小企業、中央と地方、社会的な強者と弱者、経済の進展具合で生じたひずみにも気を配った。「所得倍増」とか「一億総中流」などを掲げたのは、広く支持を得ることを目

指したからである。

保守政治の理念には、戦後確立した立憲主義、民主主義を大事にする心構えも盛り込まれている。そのために国会議員を教育する場も設けた。自民党は漢学者の安岡正篤氏を招いて、論語や貞観政要などの古典講座を開いた。時々ぞいたが、古典の解釈よりも有名な格言や歴史上の事跡について、かみくだいた話が多く興味深かった。「政治家は二つの目でしかものを見られないが、国民は何百万何千万という目で政治家を見ているから、言動には特に注意が肝心だ」などと説いた。佐藤栄作、池田勇人、大平正芳、竹下登首相らは、施政方針演説に目を通してもらい、外国首脳との会談や国際会議での応対辞令などを学んでいる。

夜回りで自民党の幹部が、マックス・ウエーバーの「職業としての政治」の一節を取り上げ、「野党を説得するには、情熱と正義感と岩盤に穴を穿つような忍耐力が必要だ」と言った。社会党（現社民党）の議員から「『不惑』『知命』『耳順』の順に鍛えるのが人生だ」と聞いたこともある。

田中角栄首相の頃の話で恐縮だが、田中首相が旧官邸の玄関わきにある首相番記者が詰める部屋をのぞいた。田中氏を囲む

といきなり、「君たち東京で働いている風呂屋の三助の一番多い県はどこか知っているかね」と聞いた。みな黙っていると、「それは新潟県だ。それではお手伝いさんの多い県はどうか」という。顔を見合わせていると、「それも新潟県だ。新潟は雪が多い。1年のうち半年近く雪に閉ざされている。だから工場が来てくれない。若者は働きたくても働く場所がない。こんな理不尽なことがあっていいのか」とドーンと机をたたいた。

首相になったばかりで、パフォーマンスの気があったのかもしれないが、日ごろ若者たちのことも考えていなければ、こういう問いかけはなかったろう。「日本に戦争を経験した世代がいる限り、戦争が起こることはない」とも言った。

「日本列島改造論」は、功罪が指摘されるが背景にはこうした発想があった。

#### 浅沼委員長テロと池田演説

歴史は繰り返すといわれるが、岸田文雄首相は所属する宏池会の創設者、池田勇人元首相と似たスタートを切っている。1960年7月、池田氏は日米安保条約の混乱の責任を取り退陣した岸信介首相の後、首

相に就く。ちょっと説明が必要だが、前任者の岸首相はA級戦犯の経歴があり、日米安保条約の改定を強行した直後で、社会はまだ重苦しい雰囲気だった。池田政権の看板、「寛容と忍耐」と「所得倍増」は、こうした空気を一掃しようと打ち出される。

政権発足後3カ月も経たないうちに社会党委員長浅沼稲次郎氏が、東京・日比谷公会堂で演説中に右翼の青年のテロに遭う。安保の残り火に油をかける恐れがある事件だった。池田氏は浅沼追悼演説で、「暴力は民主政治家にとって共通な敵である。私は目的のために手段を選ばない風潮を絶対に許さぬことを皆さんとともにはっきり誓いたい」と訴えた。ハンカチで目頭を拭う議員もいたという。この演説は大きな反響を呼び、戦後の政治家の名演説の一つに挙げられている。

西日本新聞の記者出身で池田氏の名物秘書官、伊藤昌哉氏は、「やり場のない国民の怒りが政権を揺るがす可能性があった。池田はこの演説に政治生命をかけ、反転攻勢のきっかけを掴もうとした」と言う。池田政治はブレインで、前尾繁三郎、黒金泰美、大平正芳、宮沢喜一、田中六助氏ら元気印の論客が、よく酒を飲んで議論した。

池田、宮沢両氏の実家は造り酒屋なので、いくらでも飲めた。

池田氏は政治家たるものは3人の心友を持ってと言った。1人は欠点を遠慮なく忠告してくれる直言の士だ。2人目はジャーナリスト。ジャーナリストは、内外情勢を広く公平に見て、客観的に分析するから大事だという。3人目は医者だった。池田氏は当初、役人時代のくせで言葉はぞんざいで、態度も横柄だった。ところが首相になると周囲の忠告をよく聞き、「言葉遣いも丁寧になり、人情の機微にも気を遣い、一日ごとに成長するようだった」と言う。岸田氏はこの豊かな人の系譜の中から学ぶものがあると思われる。

#### 実質賃金は2012年から減少

厚生労働省の12月初めの毎月勤労統計(10月)によると、物価変動を考慮した一人当たりの賃金は1年前の10月に比べて2・6%減少し、第2次安倍政権の2012年以来、実質賃金は減り続ける。

アベノミクスは、2%のインフレが続けば、2年ぐらいでデフレから脱却し景気も上昇し、賃金も上がるという触れ込みで、パートなど非正規社員の雇用機会や時給が

増え、配偶者が働く機会も、世帯単位の収入も増加したと自賛した。しかし税金や社会保険料などが幅広く上がっており、可処分所得は増えていない。都合の悪い数字は触れずに、いい数字をつまんで成果だとするレトリックである。

物価の値上がりは今年の新年までに2万品目に達した。大企業の内部留保は史上最高の約510兆円である。法人税の引き下げや賃上げ抑制、非正規社員増などが原因とされる。アベノミクスの柱だった日本銀行の異次元緩和やゼロ金利政策は、自民党内でも「為替市場で暗躍する投機家たちに、巨額な利益をもたらすだけではないか」と懸念が広がっている。

#### 「歴史観、世界観を示すべき」

岸田首相が防衛費のGDP比をほぼ1%から2%に倍増し、2023年度から2027年度まで続けると表明。総額40兆円から43兆円といわれる。敵基地攻撃能力(反撃能力)も盛り込まれた。元外務省審議官で拉致家族関係にも携わった田中均・日本総合研究所国際戦略研究所特別顧問は、12月14日付の毎日新聞紙上で「抜本的な日本の安全保障の変更が、これほど短期間にさ

したる反対の動きもなく、進められていくのは長年日本の安全保障問題に携わってきた者からすれば、驚天動地の事態だ」と論評した。

ロシアのウクライナ侵攻、海洋進出を強める中国、台湾海峡の緊張、北朝鮮のミサイル訓練など、日本周辺の安全保障環境が変化している。防衛能力を議論することは当然としても、岸田首相の防衛費決定への経緯など田中氏が指摘するように尋常ではない。

日本は50年近く防衛費を1%程度に抑えてきた。また防衛予算の増額や武器を拡充する際は、戦前の経緯もあって周辺国に配慮してきたという。こうした対応が、アジア諸国の安心感になったといわれる。

2%の防衛費になると、日本は有数の軍事大国になり、抑止力よりも周辺諸国の緊張を高めるのではないか。安保論議は社会保障費などへのしわ寄せ、財源、増税など広範囲な問題も含んでいる。慎重な議論が必要で防衛関係議員だけの議論ではなく、国民各層の意見を集約していくことが欠かせない。日本の防衛関係費は、北大西洋条約機構(NATO)の基準とは異なるので比較は難しいが、NATOの国防費には

退役軍人への恩給費、国連平和維持活動（PKO）関連経費、海上保安庁予算なども含まれる。

国家予算で国防費6・7兆円とは、どのぐらいの規模になるのか。子ども・子育て支援は4・8兆円弱、生活保護給付などの生活扶助等社会福祉費は4兆円弱だから、防衛費2%がどれほどかが分かる。また日本は財政健全化が叫ばれた時代でも、防衛関係費だけは削減されなかった。一方、社会保障費などは3000億円以上減らしており、社会保障の削減分はそっくり防衛費に回っている計算になる。

有識者会議は、敵基地攻撃能力についても、あっさりとして岸田政権の要請に応じている。敵基地攻撃とは戦争開始の引き金にならないのか。例えば仕返しに日本に50基以上ある原子力発電所のどこかに、ミサイルが飛んで来た場合などの議論はあったのかどうか。防衛費は国民の税負担とし、敵基地攻撃能力は持つべしと結論を出して解散している。

### 外交、文化交流で抑止力高める工夫を

ただしここに来て新聞各社の世論調査では、内閣支持率の減少、不支持の増加が目

立っている。首相周辺は「首相は一喜一憂しない」と言っているが、急激な物価の高騰、世論を二分した「国葬」、旧統一教会と自民党の疑惑、防衛政策の転換や原発再稼働など、国民に対して十分な説明なしに進められていることへの総合的な評価とみるべきだろう。

岸田政権は誕生して1年が経つ。前政権の継承だけでなく歴史観、世界観に立ったビジョンを示してもいいのではないか。

日本は貿易立国で資源が十分ではないから、どの国とも共存が欠かせない。外交、文化交流などで抑止力を高める工夫をするべきだ。

1978年に締結された日中平和友好条約の第2条には、両国はアジア、太平洋地域で覇権を求めないと、はっきりうたっている。中国の言動に覇権を感じたら、まずこの2条に基づいておかしいぞと申し入れをしてしかるべきであろう。日中議員連盟の中堅議員は、日中関係で動くこうとする、今でも夜中に無言電話が来て、カミソリの刃が送られてくるという。

ロシアのウクライナ侵攻に対して欧米、日本などの経済制裁で、ロシアから欧米の企業が引き揚げ失業者が増え、ルーブルの

値打ちも下がっている。グローバル時代には経済制裁の仕組みを整えることも抑止力になるのではないか。

### 欠かせない脚下照顧の姿勢

東洋の古典にある脚下照顧、つまり日本人の特性を知ることと欠かせない。日本人は会議などで、大事なことほどその場の雰囲気<sup>かせい</sup>で決め、決まると一気呵成に走り出しがちだ。大勢の前で「ちょっと待ってくれ、俺には異見がある」と、発言する勇気を育てる教育も大事だ。

宏池会4代目の首相、宮沢喜一氏は、PKOで初めてカンボジアに日本人を派遣して2人の犠牲者を出した。

宮沢氏は議員を辞めた後も「終生負っていくべき罪だ」と言っている。また「戦争になれば親や兄弟、親戚、友人などに犠牲者が出た時の苦しみや悲しみ、悲惨な生活を考えたことがあるのか。戦争を知らない世代は元気が良過ぎて心配だ」とも言った。岸田氏は安倍政治を徹底検証して、よいところは継承するとしても、まず国民の生の声に心耳を傾け、安倍的なるものを克服して議会政治の根本にある熟議民主主義を取り戻す責務があるように思われる。

## 新聞人の決断

第3回

## 3分の黙考、独り旅を覚悟

琉球新報「沖縄防衛局長オフレコ発言」報道(上)

河原 仁志

(新聞通信調査会事務局長)



琉球新報は2011年11月29日、辺野古埋め立てをめぐる「犯す前に犯すと言いますか」と述べた田中聡・沖縄防衛局長の記者懇談会での発言を朝刊一面トップで報じた。懇談は事前にオフレコとされていた。逡巡しながらも「書くべきです」と電話でデスクに伝えてきた記者。「3分考えさせてくれ」と黙考したデスク。思いを固めたデスクに「打て、打て、打て」と応じた報道本部長。決断の裏側にあった新聞人たちの葛藤と不安を再現し、オフレコ取材とは何かを考える。

## 離れた席だったからこそ

琉球新報の政治部基地問題担当・内間健友<sup>ゆ</sup>が当時33<sup>う</sup>が那覇市の繁華街にある懇談会場の居酒屋に駆け付けたのは2011年11月28日の午後8時半すぎだった。8月に局長に就任したばかりの田中局長が呼び掛



内間健友記者

けた懇談会が始まって既に30分以上経っていた。「仕事が遅いので遅れてしまった」内間は、横に三つ並んだ丸テーブルの局長から最も離れた空いた席に座った。

懇談会は田中が冒頭で「きょうは完オフだからなんでも聞いて」と呼び掛け、途中参加の内間もそのことは知っていた。出席したのは防衛局担当の全国紙、地元紙、通信社など男性記者ばかり9人。防衛局側は

田中と報道室長の2人だけで、1つのテーブルに3〜4人が座り、記者の問いに田中が答える形で進んだ。個室ではなく、近くには他の客もいた。

話題の中心は米軍普天間飛行場の辺野古移設問題。特に米側と年内提出を約束したとされる政府の辺野古埋め立て環境影響評価書<sup>※1</sup>の提出時期が最大の焦点だった。

問題の発言があったのは会合が始まって1時間半ほどたった午後9時半ごろだった。内間が「(提出時期を)なぜ年内とはつきり言わないのですか」と問うた。内間は田中から離れた席だったため、聞こえるように声を張り上げたのを覚えている。すると田中も声のトーンを上げてこう言った。「犯す前に犯すと言いますか」

内間はこの時のことを「一瞬何を言っているのか分からず、再質問することができなかった」と話す。すると隣席の他社の記者が、強姦になぞらえて言ったことだと小声で解説してくれた。ただ各社がこの発言を問題視するような雰囲気はなかった。

内間はこう回想する。「後から考えれば席が離れていたからこそ田中さんの声も大きく、多くの記者がこの発言を共有した<sup>※2</sup>。近くについて自分しか聞いていなかった

たらどうだったか：」。遅れて参加しことが内間にとって「僥倖<sup>きようこう</sup>」だったと分かるのは後のことだ。

### 書かないことが裏切りに

内間が発言の意味を確信するに至った材料がもう一つあった。「この発言の前だったか後だったか覚えていないが、田中さんはマッキー司令官の話をしていた。だから『犯す』が強姦のことを言っているのだと合点がいった」

マッキー司令官とは1995年に本島北部であった少女暴行事件<sup>※3</sup>の直後に「(容疑者の3米兵が)レンタカーを借りるカネがあれば女が買ったのに」と発言したりチャード・マッキー米太平洋軍司令官のことだ。田中は懇談会でその話を自ら持ち出し、「その通りだ」と司令官の言い分を肯定していた。

確信を持った内間は懇談会の最中に政治部の携帯メール網<sup>※4</sup>でこの一件を報告している。しかし、社内は朝刊作業の真っ最中。内間のメールに気付いたデスクや記者は少なかつた。

懇談会が終わったのは午後10時半すぎ。

内間は会場の居酒屋を出るとすぐに政治部

に電話をした。その日のデスクは政治部長の松元剛<sup>まつもとつよし</sup>。当時46。経緯を伝えた内間は「県民を侮辱する発言ではないかと。書かないといけないと思います」と話した。松元は「本当にそんなことを言ったのか」と重ねて聞いたが、内間の記憶は鮮明で核心部分に揺らぎはなかつた。

松元は当時を振り返ってこう語る。「イケイケの記者が多い中で内間はどちらかというと冷静沉着、人柄は誠実で自己主張の少ないタイプだった。電話の口調も淡々としていて、彼の言っている内容は間違いなと確信した」

それでも松元はすぐにゴーサインを出したわけではない。「3分考えさせてくれ」と言っていたん電話を切った。何より最



松元剛政治部長 (当時)

大の問題は懇談がオフレコだったことだ。

オフレコ懇談は、取材対象にとって直接書かれては困るテーマの背景や舞台裏を理解してもらうために行うのが一般的だ。記者にとってもオフレコでないと明かされない事情や、記者自身の疑問を解消するためには必要な取材方法として定着している。

それを守ることは信義則でもある。しかし今回の発言はそうした本来の趣旨から外れ、沖縄で防衛政策の最前線に立つ官僚がどのような認識で辺野古移設問題と向き合っているかを示すものだ。米兵による強姦や人権を蹂躪<sup>じゅうりゃん</sup>した事件<sup>※5</sup>がやまない中で、沖縄と本土政府との関係を被害女性と強姦犯にたとえる感性は、そのまま辺野古問題での政府のホンネを表しているのではないのか。報じるべきだ、と松元は考えた。

そしてもう一つ頭に浮かんだことは、これを書かないことは県民・読者への裏切りになるのではないかと、ということだ。この発言を、官僚の姿勢や辺野古問題の背景を理解する材料にとどめ置く。あるいはすぐに書かずに追加取材をして後日報じる。そうした選択肢も頭に浮かんだ。しかし、この発言は今後の取材のための「材料」ではなく、為政者の姿勢を示す「本質」的な事

柄に思えた。先延ばしする理由もない。オフレコだったから報じなかったでは、それを知った県民・読者は新聞に失望するだろう。沖縄の新聞が書かないでどうするんだ。松元のハラは固まった。

### 「打て、打て、打て」

だが、感情に任せ「許せない」と勢いで書くのはプロではない。松元は熱くなる頭を意識的にクールダウンさせ、やらなければならぬことを整理した。まずは自分たちがオフレコ懇談の自身をあえて報じる根拠を踏み固めることだ。心の中で思ったことを頭の中で組み立てなおさなければならぬ。だが時間がなかった。松元はその前に社内合意を取り付け、防衛局に通告する作業を優先した。

内間に電話し「これは書こう。防衛局に記事にすることを通告しろ。局長が少なくとも局側のコメントを取れ」と伝え、急いで社に戻るよう指示した。並行して日々の編集の総元締めである報道本部長の普久原均（ひとし）に連絡した。普久原はその晩、地元銀行との懇談の席にいた。携帯電話で黙って経緯を聞いていた普久原は松元の説明が終わるとこう言った。「打て、打

て、打て」

普久原の脳裏をよぎったのは、1995年10月、当時の江藤隆美総務庁長官がオフレコの約束を交わした記者との懇談で「（韓国が）植民地時代、日本はいいこともした」との発言を、韓国の東亜日報が報じた一件だった。懇談の場にいた記者がオフレコであることを忖度して東亜日報に漏らしたためとされた。問題発言だと思ったならなぜ通告して自分で書かないのか。海外メディアに委ねるのは自分たちの読者に対する背信行為ではないのか。思わず口をついて出た「打て、打て、打て」は、その当時の違和感と田中発言への怒りが交ぜになったものだった。普久原は「どんな嫌がらせに遭ってもいい。読者の知る権利に応えよう」と言って電話を切った。

松元が普久原、さらに編集局長の坂名城（はなしろ）泰山（やすなか）の支持を取り付けたのは午後11時半ごろ。締め切りまで1時間しかなかった。松元の胸にはオフレコを破つても書かなければならないとの思いとともに、「これは独り旅になるな」という覚悟があった。内間からの報告で防衛局は発言を認めず出入り禁止を示唆してきたという。オフレコの懇談でありメモも録音もない中で、他社が

追隨してくる可能性は低かった。

整理部に一面の大幅差し替えを要請しながら政治部の携帯メール網をのぞくと、前線の記者たちから「許しがたい発言」「絶対書くべき」などの檄文が多数入っていた。中には次の日の出稿メニューのアイデアを並べてくる記者もいた。覚悟の独り旅だったが、胸に熱いものがこみ上げた。

### ドタバタの中で

内間は帰社してすぐ記者端末のパソコンに向かい、20分ほどで約5000字の原稿を仕上げた。締め切り間際でもあり、記事は最低限の要素を盛り込んだ本記1本。見出しは「『犯す前に言うか』 辺野古評価書提出めぐり 田中防衛局長」。版を組む整理部では「横見出しの方が迫力がある」との意見があったが、作業が早い4段のタテ見出しとし、主見出しは白抜きにした。

後講釈だが、この記事にはいくつか疑問点がある。一つはオフレコの懇談であったことが明記されていないことだ。これについて松元は「前文で『報道陣との非公式の懇談会の席で』と書いたことで意を尽くしたつもりだった。オフレコについては次の朝刊でしっかり書く予定にしていた」と話



田中発言を報じた2011年11月29日付琉球新報朝刊

した。  
もう一つは田中が懇談の席上「車を借りるカネで女が買えた」というマッキー司令官の発言を肯定していたことに触れていない点。松元が内間に「『侵す』ではなく『犯す』なのだ」としつつこく聞き、「犯す」に間違いないと納得したのも田中のマッキー発言があったためだったが、記事にはそのくだりが抜け落ちていた。松元は「時間がなく注意が足りなかった。書いておけばよかった」と述べた。

松元らが残り少ない時間を割いたのは、

に慎むべき」とあった。また新聞労連が97年2月に採択した「新聞人の良心宣言」<sup>※7</sup>は「権力・圧力からの独立」の項で「政治家など公人の『オフレコ発言』は、市民の知る権利が損なわれると判断される場合は認めない」「自らの良心に反する取材・報道の指示を受けた場合、拒否する権利がある」とうたっていた。  
発言は双方が暗黙裏にオフレコ想定していた政策的なテーマではなく、辺野古問題に向き合う政府の体質を表したものだ。これを報じないことは「国民、市民の知る権

オフレコを破って報じることの論拠を整理することだった。1996年2月に日本新聞協会編集委員会がまとめた「オフレコ問題に関する見解」<sup>※6</sup>ではオフレコの順守には「道義的責任がある」としながら「乱用されてはならず、ニュースソース側に不当な選択権を与え、国民の知る権利を制約・制限する結果を招く安易なオフレコ取材は厳

利」を新聞が「損なう」ことになる。これらの文書を読みながら、松元の考えは少しずつ整理されていった。

ドタバタの作業の中、午前零時半すぎに版が降りた。午前2時ごろ帰宅した松元は「うちの単独行だろうし、明日から大変だな」と思いながら缶ビールを1本飲んで寝た。内間は「メモもなく自分の記憶だけに頼りだったことが不安で」帰宅後も眠れずにいた。明け方近くになって布団を飛び出し、終夜営業している自宅前のマッサージ店で体をほぐしてもらった。夜が明けると、2人が予想もしていなかった展開が待っていた。(以下次号…敬称略)

※1 環境影響評価書…事業主である政府が辺野古沖の埋め立てで公害や環境破壊がどの程度あるかを調査し、事業実施の妥当性を評価した文書。新基地建设に向けての重要なステップで、当時はその提出時期が焦点になっていた。評価書は反対派が抗議する中、2011年12月28日午前4時すぎに沖縄県庁密室内に搬入された。  
※2 発言の共有…朝日新聞は内閣よりも遅れて懇談会に参加し、田中の発言時には不在。沖縄タイムスは最初から参加したが、席が遠く発言を聞き漏らしたという。  
※3 1995年の少女暴行事件…9月4日午後8時ごろ、本島北部の商店街で買い物していた女子小学生を米兵3人が車で拉致し、近くの海岸で強姦した事件。日米地位協定で日本側に身柄が引き渡されなかったことあって反米感情が爆発。約8万5千人が参加した県民総決起大会など反米暴動が展開された。  
※4 政治部の携帯メール網…鳩山由紀夫首相が普天間飛行場の県外移設を断念した2010年の夏、政治部長の松元剛が政治部員らの基地問題の情報共有のために設置したメールネットワーク。  
※5 米兵による強姦や人権を蹂躪した事件…1997年5月に沖縄が日本に返還されて以降も米兵による強姦や強盗、ひき逃げなどの事件は間断なく続いた。日米地位協定によって犯人が基地に逃げ込めば警察は事実上身柄を拘引できなかったため被害者が泣き寝入りせざるを得ないケースが相次いだ。  
※6 「オフレコ問題に関する見解」…江藤総務庁長官の「植民地時代、日本はいいこととした」と述べたことが韓国で報じられ国際問題に発展。日本の報道各社がオフレコ解除を求めると混乱したことを受けて日本新聞協会の編集委員会が1996年2月にまとめた。  
※7 「新聞人の良心宣言」…新聞労連が1997年2月に開いた臨時大会で採択した。「権力・圧力からの独立」「市民への責任」「批判精神」「報道と営業の分離」など10項からなる。

# 日本の安保政策めぐる世論に影響与える可能性

## ウクライナ報道で——新聞読者に増える憲法改正賛成割合 第15回「メディアに関する全国世論調査」(下)

菅原 琢  
(政治学者)

ウクライナへのロシアの軍事侵攻とこれに付随する国際的な緊張状態(以下、ウクライナ情勢)は、媒体を問わず日本のマス・メディアでも大きく報じられた。第15回目となるメディアに関する全国世論調査でも、ウクライナ情勢を中心に安全保障関連の質問をいくつか設定した。今回は、これを分析し、日本のメディアにとって参考となる材料を提供したいと考える。

前月号の報告にあるように、今回調査の回答者のうちウクライナ情勢に「関心がある」としたのは41・7%、「どちらかと言えば関心がある」としたのは46・7%であった。ただ、大量に報道されている事柄について関心の有無を聞けば、「関心がある」と回答が返ってくるのは半ば当然である。今回の分析では、そうした関心にどのような意味があるのか、そこにメディアがどのような関わっているのか、もう少し深く掘

り下げていきたい。

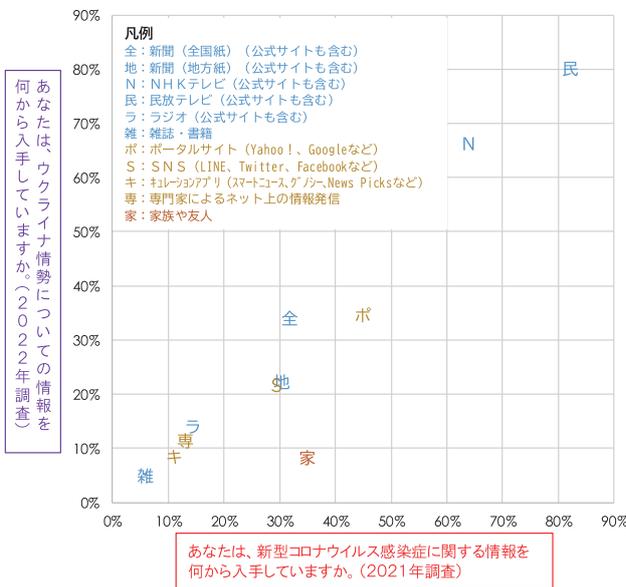
### 既存メディアの存在感は高まったのか

国際問題や戦争の報道は、一般の国内ネット・メディアではカバーしにくい分野と言え、既存のマス・メディアに一日の長があると考えられる。近年、ネットの台頭に脅かされてきたマス・メディアにとっては、ウクライナ情勢が自らの真価を発揮し人々に訴求する機会となったかもしれない。

そこでまず、人々のウクライナ情勢に関する情報接触の傾向を新型コロナウイルス感染症と比較し、確認してみたい。

図表1は、新型コロナウイルスとウクライナ情勢に関する情報を、どのメディア、経路で入手しているかを比較したものである。たとえば「民」は民放テレビを指し、新型コロナウイルスでもウクライナ情勢でも

図表1 ウクライナ情勢と新型コロナウイルス感染症の情報入手メディア比較



8割以上の方がこれらの情報を民放テレビから入手していることを示す。この図を見ると、テレビがよく利用され、雑誌等があまり利用されないといった全体的な傾向については、ウクライナ情勢と新型コロナウイルスとで大差がないことが分かる。新型コロナウイルスで家族・友人からの情報の入手が広く行われた点が顕著な例外である。そのうえでウクライナ情勢では、若干ながら新型コロナウイルスに比べてネット経由の情報入手が弱かったことも見て取れる。数字を

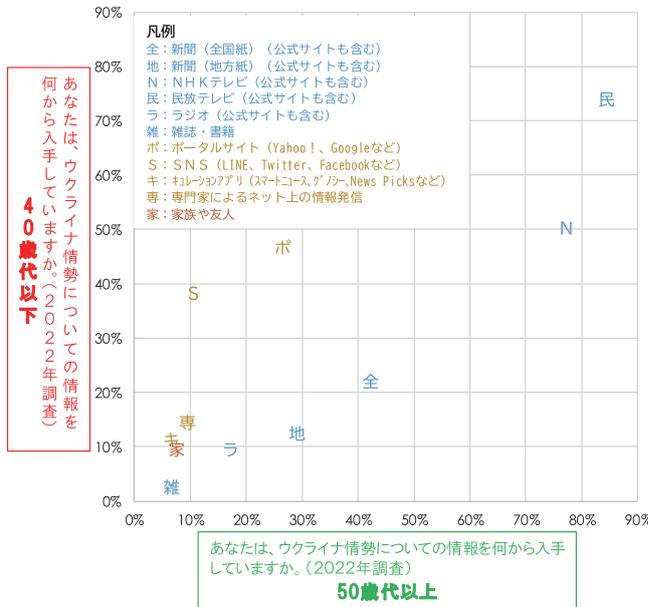
挙げると、新型コロナウイルスでは44・7%が挙げたポータルサイトは、ウクライナ情勢では34・6%にとどまる。これに対して、全国紙は新型コロナウイルス31・6%に対してウクライナ情勢は34・0%となっている。

これらからは、ウクライナ情勢では既存メディアの役割が相対的に重要となったと表現することができそうである。ただし、これはあくまで新型コロナウイルスと比較した場合である点に注意が必要である。次の図表2を読むと、既存メディアの優位性は確認できるものではないことが分かるだろう。

図表2は、22年調査の回答者を40代以下と50代以上に分け、ウクライナ情勢についての情報入手メディア、経路の割合を計算し散布したものである。これを見ると、年齢によって情報入手メディアが大きく異なる部分があることが分かる。両年齢層とも民放の利用度は高いが、50代以上では全国紙からの情報入手が4割を超えるのに対して40代以下では2割を超える程度となっている。一方、40代以下ではポータルサイトやSNSを通じた情報入手の割合が新聞に比較してかなり高く、NHKに迫っている。

このように、情報の幅や深さで既存メデ

図表2 ウクライナ情勢の情報入手メディアの年齢層別比較



ディアが優位に立ちそうなテーマであっても、若い世代ではネットからの情報入手が広く行われている。もちろん、前号で指摘されたようにネット情報への信頼性は低い。また、ポータルサイトやSNSで得られる情報は、新聞など従来からあるマス・メディア発のものが多くは必ずである。とはいえ、ネットでニュースを見る際にいつも出所(報道機関名などの配信元)を気にするのは、ネットでニュースを見る層の中で

12・2%にすぎないことを踏まえれば、中年層以下での新聞をはじめとする既存マス・メディアの存在感は、ウクライナ情勢に限っても高くはないと言える。

**新聞の国際情勢報道への接触率は増えず**

先に述べたとおり、ウクライナ情勢に対する関心は、質問への回答レベルでは高い。では、この高関心は人々のメディアへの接し方を変えたのだろうか。

メディアに関する全国世論調査では毎年ほぼ同じ内容を質問する定例の質問を設定している。その中で、政治、経済、社会のような報道の分野ごとの利用メディアを聞く質問がある。図表3では、各分野の利用メディアの割合を21年と22年とで比較している。

この表の最も右側の「読まない、見ない、聴かない」は、各分野の報道に接しない割合(非接触率)を示している。これを見ると、多くの分野で非接触率が高まっている中で、ウクライナ情勢の影響が強いと思われる「国際情勢に関すること」の非接触率はわずかながら低下している。国際情勢に関して各メディアに接触する人々の割合が増えているのである。

図表3 報道分野ごとのメディア接触率

あなたは、次の(1)~(8)をどのメディアで読んだり見たりしますか。	新聞			NHKテレビ			民放テレビ			インターネット			どれも読まない、見ない、聴かない(非接触率)		
	2021年	2022年	差	2021年	2022年	差	2021年	2022年	差	2021年	2022年	差	2021年	2022年	差
(1) 政治に関すること	42.1%	40.2%	-1.9pt	55.7%	53.3%	-2.4pt	68.0%	67.8%	-0.2pt	44.7%	45.8%	+1.1pt	4.9%	5.3%	+0.4pt
(2) 経済に関すること	39.7%	37.7%	-2.0pt	48.4%	46.2%	-2.2pt	62.5%	62.8%	+0.4pt	43.3%	45.0%	+1.7pt	7.1%	7.0%	-0.1pt
(3) 社会に関すること	42.8%	40.2%	-2.7pt	52.1%	49.2%	-2.9pt	69.9%	69.8%	-0.1pt	50.2%	50.9%	+0.7pt	3.2%	3.4%	+0.2pt
(4) 国際情勢に関すること	38.3%	36.4%	-1.9pt	52.0%	51.6%	-0.5pt	62.8%	64.7%	+1.9pt	43.9%	45.8%	+1.9pt	6.2%	5.7%	-0.5pt
(5) 地域に関すること	43.4%	40.5%	-2.8pt	36.7%	34.3%	-2.3pt	56.6%	53.2%	-3.4pt	43.0%	45.1%	+2.1pt	5.6%	6.2%	+0.6pt
(6) スポーツ・芸能に関すること	35.3%	33.0%	-2.3pt	38.2%	33.1%	-5.1pt	71.3%	70.2%	-1.1pt	56.2%	58.0%	+1.8pt	4.4%	5.2%	+0.8pt
(7) 文化に関すること	36.8%	34.3%	-2.5pt	41.5%	38.0%	-3.5pt	57.4%	55.8%	-1.6pt	45.0%	47.6%	+2.6pt	7.7%	9.4%	+1.7pt
(8) 生活・健康に関すること	33.9%	31.8%	-2.1pt	40.4%	37.8%	-2.6pt	61.8%	58.8%	-3.0pt	54.6%	57.6%	+2.9pt	4.8%	5.6%	+0.8pt

※ラジオ、雑誌は省略した。「読まない、見ない、聴かない」は表中の4つのメディアに加えて、ラジオ、雑誌でも各分野の報道に接しないとした割合である。

図表4 通信社認知度の変化

次の中で、あなたが見たり聞いたりしたことがある通信社を挙げてください。

	2021年	2022年	差
共同通信	75.0%	73.3%	-1.8pt
ロイター通信	71.1%	68.9%	-2.1pt
時事通信	52.9%	50.4%	-2.5pt
AP通信	46.9%	45.1%	-1.7pt
新華社	34.8%	31.5%	-3.3pt
ブルームバーグ	11.2%	12.6%	+1.4pt
AFP通信	12.9%	11.5%	-1.5pt
イタル・タス通信	6.6%	8.0%	+1.4pt
その他	0.4%	0.3%	-0.1pt
どれも知らない	15.9%	17.3%	+1.4pt

次に、メディアごとの「国際情勢に関すること」を見ると、民放やインターネットで伸びている一方、他分野に比べればその下落幅は小さくなっているものの、新聞とNHKでは下落して

いる。誤差（95%信頼区間）を少し超えた程度の動きだが、新聞やNHKが報道の面で優越しているような国際情勢でさえも、これらで情報を集める人が減り、民放やネットにシフトしていると表現できそうである。少なくともこのデータからは、ウクライナ情勢によって、多くの人々の間で既存のマス・メディアの重要性や存在感が増すようなことはなかったと述べることができる。同様の点は、次の表によっても印象付けられる。図表4は、通信社の認知度を21年と22年とで比較したものである。ロシア軍がウクライナに侵攻した過程で、日本の多くのマス・メディアは戦地に自社の社員を派遣することはせず、現地からの情報の多くを海外の報道機関、特に通信社からの配信を頼りにしていた。そのため、ウクライナ情勢に関する報道では通信社の名前も頻繁に報じられた。たとえば、激戦地となったマリウポリの、AP通信による配信記事は、日本のマス・メディアで広く取り上げられ、ネットでもかなり話題

になった。したがって、ウクライナ情勢を通じて特に海外の通信社の認知度が上がったのではと予想することができる。だが、実際にはこの予想と逆の結果となった。図表4に示されるように、日本の通信社だけでなく、ロイター、APなどの海外の通信社の認知度は上がっておらず、むしろ低下傾向となっているのである。

**イタル・タス通信の認知度上昇の意味**

その中で例外として、ブルームバーグとイタル・タス通信の認知度が誤差の範囲を超えて上がっている。前者は当時の経済状況の中で配信記事が紹介されることが多かったこと、後者はロシアの国営通信社として注目が集まったことが影響したと考えられる。

プーチン政権に都合の良い、大本営発表「メディア」として扱われたイタル・タス通信が、戦場からの報道で名を上げたはずの通信社を差し置いて認知度を上げたことは皮肉ではあるが、データとして扱った場合には非常に興味深い。どういった層で認知度が上がったか／上がらなかったかを確認すれば、実際に関心をもってウクライナ

図表5 大ニュース情報入手メディア類型別のイタル・タス通信認知度

情報入手 メディア類型	該当者数		平均年齢		イタル・タス通信認知度			ウクライナ情勢に 「関心がある」
	21年	22年	21年	22年	21年	22年	差	
1新聞・NHK	1059	939	67.0	67.4	10.3%	13.8%	+3.4pt	54.5%
2新聞	235	266	57.4	58.0	3.0%	5.7%	+2.7pt	36.5%
3NHK	706	683	54.8	55.1	7.6%	9.3%	+1.7pt	43.9%
4民放・ネット	521	577	40.5	41.4	2.1%	2.3%	+0.1pt	30.5%
5民放	142	142	54.9	54.4	0.0%	0.0%	0.0pt	27.5%
6ネット	344	351	40.1	40.2	6.1%	5.4%	-0.7pt	33.6%
7非選択	39	34	45.9	50.6	0.0%	3.0%	+3.0pt	14.7%
計	3046	2992	55.0	54.7	6.6%	8.0%	+1.4pt	41.7%

※表中の類型は、「あなたは、大きな事件・事故の発生や、政治・経済の大きなニュースを、どのメディアの情報で入手しますか」(複数回答)という質問への回答をもとに、次のように分類した。まず、新聞とNHKの選択の有無により、1)両方選択したグループ、2)新聞を選択しNHKを選択しなかったグループ、3)NHKを選択し新聞を選択しなかったグループ、それ以外の4つに分けた。次に、この4つ目のそれ以外について、民放とネットの選択の有無により、4)両方を選択したグループ、5)民放を選択しネットを選択しなかったグループ、6)ネットを選択し民放を選択しなかったグループ、7)いずれも選択しなかったグループに分けた。

情勢の報道に接したかどうかを捉えられるからである。  
たとえば年齢層別に見ると、もともと認知度が高い50代、60代を中心に認知度が上昇している。これらの層でイタル・タス通信の認知度が高まったのは、この層が利用するメディアと明確に係している。  
図表5は、大ニュースに関する情報をどのメディアで入手するかという質問の回答パターン(以下、情報入手メディア類型)

別に、イタル・タス通信の認知度とその変化を示したものである。類型の定義は図表5下部に記したとおりである。

これを見ると、新聞、NHKを大ニュースの情報入手先とした人々(類型1〜3)の間でイタル・タス通信の認知度が上がった一方、両メディアを入手先とせずに民放やネットを入手先とした層(類型4〜6)では認知度が伸びなかったことが分かる。なお、40代以下と50代以上に分けてみた場合でも同様の傾向が見取れることから、情報入手メディアとイタル・タス通信の認知度上昇の相関は、年齢を交絡因子とした偽の相関関係とは言えない。

この表にはウクライナ情勢に「関心がある」とした割合も示した。類型4〜6の関心率は1〜3に比べればやや低い、ゼロというわけではない。一定割合が「関心がある」と報告しているが、その結果として生じてしかるべきイタル・タス通信の認知度向上が生じていないことになる。

以上から、新聞やNHKに接している層の関心は、民放やネットを中心に報道に接している層に比較して強く、知識の獲得、実態の理解へのつながりが強い場合が多いのだと考えられる。

### もはや護憲派ではない団塊の世代

ロシアによるウクライナ侵攻は遠い他国の戦争である。しかし、日本のメディア、あるいは日本の政治は、その当否や目的はともかくとして、この戦争を日本と関連付けようとする傾向にあった。その結果、前号の記事で報告されたように、ウクライナ情勢に関する報道で「他国から日本が攻撃されるといふ危機感をあおられていると感じる」とした回答者が41・5%となり、「日本が他国から軍事攻撃を受ける不安」を感じている回答者が76・6%に達したのだと考えられる。

仮にマス・メディアがいたずらに危機を煽り、人々を不安に陥れているとするなら、それは批判を受けてしかるべきであろう。ただし、こうした不安も、その質問されたからそのように答えただけと捉えられる余地がある。たとえば、アンケート調査で治安の悪化を感じていると回答した人で、現実には自身の防犯対策を以前よりも強化したような人は多くないだろう。人々が本当に日本の安全保障に不安を抱いたなら、そうした不安への対策の強化を望むようになったはずである。

メディアに関する全国世論調査では、この点を確認するための質問項目として憲法改正への賛否を今回質問した。直近では18年に同じ質問を行っており、その比較から世論の変動を確認することができるというわけである。

**図表6**は、年齢層別の憲法改正への賛否割合を示している。最下部の「計」の行を見ると、18年に比べて22年には「反対」、「どちらかと言えば反対」が誤差を超えて減り、「賛成」、「どちらとも言えない」が増えていることが分かる。若干ではあるが、この4年間で憲法改正賛成に傾いていると言える。

年齢層別で見ると、60代以上で顕著に憲法改正賛成に傾いていることが分かる。30〜50代は、「どちらかと言えば反対」が減るなどの変動はあるが、中間層内の数字の上下動が中心である。10代・20代では「賛成」が誤差を超えて減っている。

60代以上は、4年経過による人口の入れ替わりでは説明できない変動である。かつては「団塊の世代は護憲派」が常識のように言われていたが、それが消え去っている。

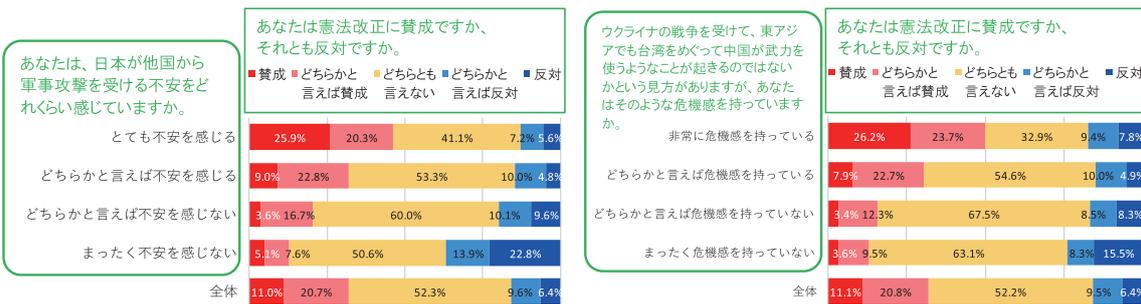
なお、この質問は憲法改正への賛否を聞

図表6 年齢層別の憲法改正への賛否（2018年、2022年）

・2018年調査							・2022年調査						
あなたは憲法改正に賛成ですか、それとも反対ですか。							あなたは憲法改正に賛成ですか、それとも反対ですか。						
年齢層	該当者数	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらとも言えない	どちらかと言えば反対	反対	年齢層	該当者数	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらとも言えない	どちらかと言えば反対	反対
10代20代	369	9.5%	16.5%	60.4%	8.9%	4.6%	10代20代	300	6.3%	15.0%	65.0%	10.0%	3.7%
30代	376	10.6%	19.9%	56.4%	8.2%	4.8%	30代	385	9.9%	18.2%	61.0%	5.2%	5.7%
40代	550	9.3%	17.3%	57.1%	11.5%	4.9%	40代	517	11.4%	23.4%	52.6%	7.0%	5.6%
50代	499	9.4%	24.4%	43.5%	14.8%	7.8%	50代	497	11.3%	24.9%	49.9%	7.4%	6.4%
60代	587	9.2%	22.1%	41.9%	14.1%	12.6%	60代	493	12.4%	21.5%	48.1%	12.2%	5.9%
70代～	743	8.6%	17.0%	46.3%	14.5%	13.6%	70代～	781	11.8%	19.1%	46.9%	13.2%	9.1%
計	3124	9.3%	19.5%	49.8%	12.5%	8.8%	計	2973	10.9%	20.7%	52.2%	9.6%	6.5%

※2018年の同セルの数値の信頼区間(95%)よりも上の場合は黄色、下の場合は青に塗っている。集計の際、無回答は除外した(以下の図表でも同様)。

図表7 他国からの攻撃への不安、台湾有事への危機感と憲法改正への賛否



いており、その内容を聞いていくわけではない。つまり、この回答分布は憲法9条の改正を直接意味するものではなく、たとえばより自由主義的な改正や、「改革」志向的な意味での改憲賛成など、安全保障とは無関係な内容も含まれる点に注意されたい。

それでも、この改憲志向は日本の安全保障の問題と強く関係していると考えられる。図表7から明らかのように、「日本が他国から軍事攻撃を受ける不安」を強く感じる層、あるいは台湾有事に強い危機感を表している層ほど、憲法改正に賛成する明確な傾向があるためである。

今回のデータから因果関係を検証することは難しいが、これらの不安、

危機感はロシアによるウクライナ侵攻後、急速に高まったと推察することは間違いではないだろう。そうした不安、危機感が憲法改正への賛成を促したのではという推論を即座に否定する材料もない。

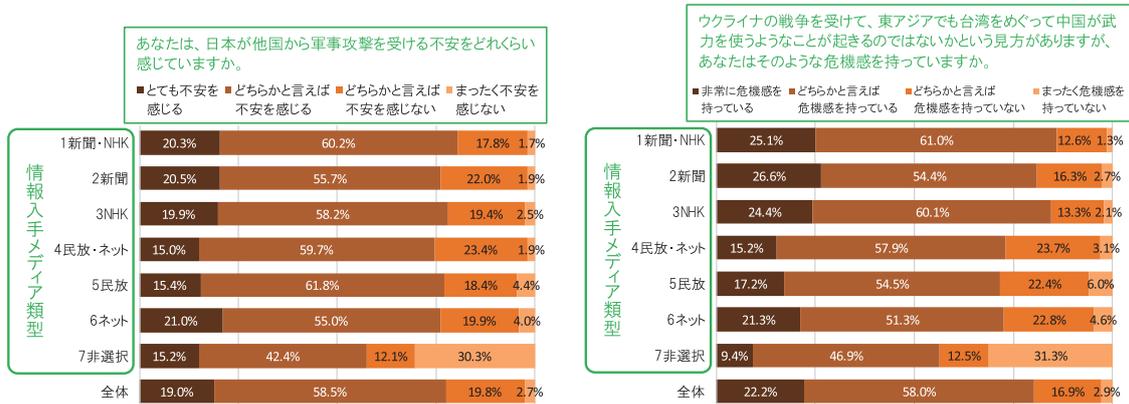
**新聞報道が改憲志向を促した？**

それでは、こうした不安、危機感、マス・メディアによって誘起されたのだろうか。図表8は、先の図表5で導入した大ニユースの情報入手メディア類型別の不安、危機感の分布を確認したものである。

これを見ると、他国から軍事攻撃を受ける不安については、それほど明確な差ではないものの、新聞、NHKから入手している層（1〜3）と、4メディア中でネットのみから情報を入力している層（6）の「とても不安を感じる」がやや多い傾向が見られる。一方、台湾有事に関する危機感については、より明確な差異が見て取れる。すなわち、新聞、NHKから情報を入力する層ほど強い危機感を抱く傾向がある。以上の傾向は、情報入手メディアに代えて各メディアの利用頻度で見ても同様であった。

このように、新聞やNHKを利用しがち

図表8 情報入手メディア類型別の他国からの攻撃への不安、台湾有事への危機感



図表9 情報入手メディア類型別の憲法改正への賛否（2018年、2022年）

情報入手メディア類型	該当者数	2018年調査				2022年調査				
		賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかとも言えない	反対	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかとも言えない	反対	
1新聞・NHK	1196	8.3%	19.2%	45.0%	15.2%	12.7%	20.9%	43.7%	13.1%	9.6%
2新聞	341	5.6%	18.8%	51.0%	15.0%	9.8%	24.1%	50.8%	7.5%	7.9%
3NHK	694	11.1%	24.1%	44.8%	12.5%	11.2%	24.1%	49.1%	10.5%	5.0%
4民放・ネット	479	8.1%	17.7%	61.6%	9.0%	6.8%	19.7%	64.0%	6.8%	2.8%
5民放	157	8.3%	10.2%	65.0%	7.6%	7.9%	15.1%	69.1%	5.8%	2.2%
6ネット	220	18.2%	19.1%	51.8%	6.4%	14.4%	16.1%	55.2%	7.2%	7.2%
7非選択	35	8.6%	14.3%	62.9%	8.6%	11.8%	8.8%	61.8%	2.9%	14.7%
計	3122	9.3%	19.5%	49.8%	12.6%	10.9%	20.7%	52.2%	9.6%	6.5%

な層が、これらをあまり利用せずに民放を利用する層よりも不安や危機感を報告している点は興味深い。新聞やNHKのほうが民放等よりも危機感を煽る報道をしたように捉えられるからである。だがこれは、より強い関心で報道に接した新聞読者やNHK視聴者が、情報をよく理解した結果として不安や危機感を抱いたとも捉えられる。この解釈の判別は困難だが、少なくとも既存の「強い」マス・メディアを利用しているほうが、日本とその周辺の安全保障に関

する不安や危機感を抱きがちなこととは確かであり、重要な発見である。  
 そして、既存の「堅い」マス・メディアを中心に利用する層の不安や危機感は、次の図表9の結果に影響を与えていると考えられる。

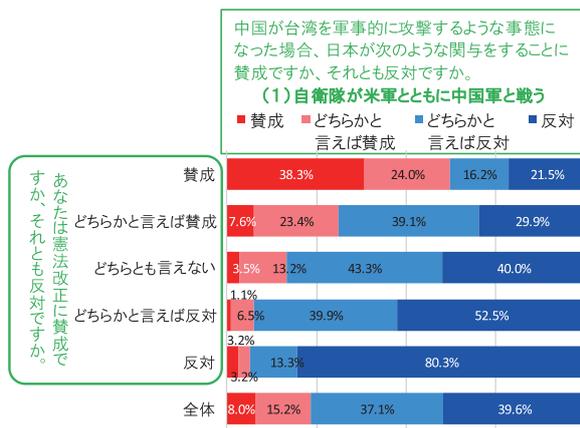
この図表9では、18年と22年の情報入手メディア類型別の憲法改正への賛否の分布を示している。これを見ると、18年に比べて22年には新聞やNHKを大ニュースの情報入手に利用する層で憲法改正反対派が減り、そして特に新聞で憲法改正賛成派が増えていることが分かる。

この傾向は、図表6で見た高齢層の傾向を受けた偽の相関の可能性も想定される。しかし、40代以下と50代以上に分けて確認した場合、両年齢層で同様に新聞を主に利用する層での憲法改正への賛成の増加など、同様の傾向が見られたことから、年齢の影響では説明できない、メディア利用独自の影響があると考えることができる。

**報道は安保論議に責任がある**

ただし、新聞利用者層の改憲賛成割合上昇を利用者層の意識変化を示していると単純に捉えることはできない。比較した4年

図表10 憲法改正への賛否別の台湾有事における自衛隊参戦への賛否割合



の間に、より護憲的な新聞読者が購読を止めて改憲的な読者が残った、という機序も考えられるためである。  
 いずれにしても、データの限界から、ウクライナ情勢に誘発された日本の安全保障に関する報道が、憲法改正賛成派の増加をもたらしたと断定することはできない。ここでメディア関係者にとって大切なのは、自らの報道が人々の安全保障に関する不安や危機感を生み、憲法に関する意識変化を誘導する可能性を認識して報道に携わることだろう。

図表10に示すように、憲法改正に明確に賛成している層の4割近くが、台湾有事での日本の参戦を肯定している。日本参戦自体は、集団的自衛権や憲法改正の議論に内包されるひとつの帰結である。だが、この点は一般に理解されているとは言い難い。実際、憲法改正に「どちらかと言えれば賛成」の層では、日本参戦に明確な賛成は7・6%とごく少数にとどまる。

仮にこの「帰結」を知らず、分からずに、報道に促されて憲法改正の「世論」だけがつくられていくなら、当然それは危うい。他国の戦争を自国の安全保障に安易に関連付けることは、そうした道を開くことにつながる。

人々の関心を刺激したり満たしたりするだけでなく、また政治の議論を受動的に伝えるだけでなく、社会の判断に必要な知識や情報、議論を適切に流通させること。これこそ、報道の存在意義というものではないだろうか。

※詳細な調査結果については、新聞通信調査会のホームページを参照されたい。  
<https://www.chosakai.gr.jp/>



(写真1) 1945年11月27日、第89回帝国議会開院式で勅語を読む天皇陛下（共同通信社提供）

筆者は現在、国会図書館に埋もれていた戦前の新聞聯合社と同盟通信社（同盟）配信写真（本誌昨年9月号参照）の点検を進めている。やりきれなさを覚えるのは昭和天皇の活動を示す写真である。とりわけ議会開院式は天皇の表情が是非ものと思うが、国会前庭に出入りする鹵簿（車列）しか撮れなかった。取材したカメラマンはきつとむなしく感じたことだろう。しかし1945（昭和20）年11月27日、天皇が第89回帝国議会開院式に臨んだ時は、貴族院本



(写真2) 1945年11月27日、第89回帝国議会開院式全景。天皇から勅語書の渡し下げを受けた徳川國順貴族院議長（共同通信社提供）

11月12日、天皇は伊勢神宮などに終戦奉

#### 写真部長会の申請

会議場で勅語を読み上げる姿が撮影できた（写真1、2）。実現に至る経緯を紹介したい。

連載<sup>15</sup>

## 昭和20年の同盟通信社写真部の活動 帝国議会開院式の天皇を初撮影

沼田 清  
（共同通信社社友）



告のため、終戦後初めて関西へ行幸した。その取材で東京駅御徒歩の場面は、当初不許可だったが、外国カメラマンの強引な押しによって謹写が可能になり、日本側撮影陣に混乱が生じた。この行幸には、ACMEのシェーファーが随行取材を認められた。

同盟の後継として発足間もない共同通信（共同）写真部から石崎雄一部員がアシスタントとして同行した。天皇に数メートルの距離まで肉薄して撮影するシェーファーの姿に居合わせた人たちは圧倒された。一方で、反発や危機感を覚えたカメラマンは多かったのではないかと想像するが、旧弊な取材規制打破の流れができた。その手始めが宮内省の菊のカーテンを開けることだった。

共同の45年11月12日付編集週報に中田義次写真部長は書いた。

「十一月十三日午後二時より朝日新聞社に六社（朝日、毎日、読売、産経、日本産業経済の略で後の日経のこと）、東京、共同）写真部長会を開き、（略）来るべき開院式行幸に関する件等を議題として協議した（注・発行日と日付が合わないが、見込みで書いたと思われる）。尚開院式行幸に

際する写真取材に関しては既に今回の東京駅の前例もあり従来の鹵簿撮影より一步を進め議会親臨の天皇陛下の謹写を希望、目下宮内省とこれが許可を交渉中である」。

11月26日の週報では、「第八十九回臨時議会開院式に勅語賜はる天皇陛下の御写真は予定通り謹写が許され、これが報道に遺漏なきを期してゐる」と決意を示した。

### 国会での天皇撮影の歴史

それまで議事堂内での天皇の撮影は、40（昭和15）年11月29日、帝国議会開設五十年記念式典が貴族院で行われた際、スチール撮影が例外的に認められたのみで、通常の議会開院式では許可されなかった。この式典で同盟は、「式場に臨御の天皇陛下」など4枚を配信したが、天皇は玉座に起立したまま、松平頼寿貴族院議長の式辞と近衛文麿首相の祝辞を聞いているだけの写真だった。

それから5年、開院式としては史上初の天皇の撮影であった。しかも勅語朗読の動きのある場面は画期的である。映画の撮影も、連合国軍の記者とカメラマンが取材するのにも前代未聞で占領下ならでのことであつた。

### 議会開会には天皇の大権、式部職が主導

中田の週報記事を読んだ筆者は、在京写真部長会の申請文書や交渉経過の記録が残っていないかと、宮内庁で資料を探した。書陵部の白石烈主任研究官の助言により、宮内公文書館で当該時期の宮内省式部職の「帝国議会録」、大臣官房総務課の「幸啓録」、大臣官房文書課の「省中日誌」を調べた。さらに参議院事務局文書課で「昭和二十年庶務課主管文書（儀式の部）」を閲覧した。結論から言うと、そのものずばりの一件書類は見つからなかった。

開院式の設営では、式部職から貴族院をはじめ関係機関へ宛てた指示文書と、逆に式部職への回答や照会の文書がいくつかわかり、式部職が主導していることが分かる。

これは「旧憲法下では、帝国議会召集は天皇大権だったため、開院式や閉院式の主担当は宮内省（式部職）でした」という白石氏の説明でふに落ちた。なお現憲法下では、国会召集が国事行為（＝内閣の助言と承認が必要）のため、宮内庁が担当するのは国会議事堂に到着するまでの行幸のみであり、議会録も作っていないとのことであ

つた。

### 取材者リスト

帝国議会録に、警視庁警務部長から式部長官に提出した「帝国議会開院式拝観者人名表二関スル件」と題した日本側取材者リストがあつた。在京6社とサン・ニュース・フォート社の計7社13名のカメラマンのリストには共同写真部の北方時男（31）、川井弘彦（32）の名が記されていた（写真3）。

共同の写真データ部には残っていない貴重な情報である。ペンは8社12名で、共同は社会部の小野田政記者が登録されていた。取材者は、式部職発行の「帝国議会開院

毎日新聞社	木村謙二	三浦
同	日田四郎	三浦
朝日新聞社	小川三郎	三浦
同	前山望治	三浦
共同通信社	北方時男	三浦
同	川井弘彦	三浦
東京新聞社	坂入常雄	三浦
同	初野正文	三浦
日本新聞社	小島重蔵	三浦
同	龍岡勝美	三浦
読売新聞社	宮内重蔵	三浦
同	宮内重蔵	三浦
同	酒井一	三浦

（写真3）第89回議会の写真取材者名簿、共同通信の北方時男、川井弘彦両カメラマンの名も（宮内公文書館蔵）

式 新聞通信社特許拝観證」を記名して携帯する。参議院事務局資料に、回収された北方と川井両氏の特許拝観證が残っていた。外国プレスの動きはどうであったろうか? 9月4日の第88回議会では、GHQ(連合国軍総司令部)から鹵簿撮影の申請が外務省經由宮内省に来て、それを認めたことが省中日誌に記録されている。当然、

第89回でもGHQから申請があったと思われるが、取材者リストを含めて関連文書は見つからなかった。あったのは、来賓として参列した米第8軍の幹部のリストと名刺であった。終戦連絡中央事務局など外務省関係資料に眠っているのではないか、引き続き探索したい。

解せないのは日本映画社(日映)のカメラマンの名前がないことだ。日映の日本ニュース262号(11月30日公開)にこの開院式での天皇の勅語朗読場面があるので、日映が取材したことは確実なのだ。

### 開院式の次第

11時の開院の数分前、貴族院本会議場には7百人を超す貴衆両院議員が詰め、玉座の下の左右に高松宮、三笠宮など5殿下(秩父宮は病気で欠席)が軍服姿で並ぶ。

2階の外国使臣席と傍聴席には米第8軍司令部のゴッサー、サッター両少佐ら60人余の連合軍将校の姿が。2階前側の新聞記者席に内外の数十人の報道陣が待機し、カメラの放列は、記者席両隅に据えられた4基の照明が浮き上がらせた正面の玉座を狙う。定刻、議場北側の扉から幣原喜重郎首相を先頭に各閣僚、枢密顧問官が入場。次いで南側の扉が開き天皇が入場され、玉座に起立。首相から奉呈された勅語書を朗読。「朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及ビ衆議院ノ各員ニ告ク

朕ハ國務大臣ニ命シテ衆議院議員選舉法ノ改正其ノ他緊急ナル議案ヲ帝國議會ニ提出セシム卿等其レ克ク朕カ意ヲ體シ和衷審議以テ協贊ノ任ヲ竭サムトヲ期セヨ」。

終わって勅語書を徳川國順貴族院議長に下げ渡され、11時5分議場からご退場。正味わずか5分間の開院式であった。

### 中田の総括と各紙の掲載状況

開院式の写真は翌日の各紙に大きく掲載された。中田部長は12月3日の週報で「天皇陛下開院式臨御の御写真は共同写真部としても全力を集中、その成果は成功と言っていいだろう。地方新聞もその報道

には常でない緊張ぶりを示し、信毎、静新等東京近在紙は皆翌日の紙面を飾ったのは近頃の快事であった」と総括した。

写真の掲載状況と見出しは次の通り。

朝日…全景写真ヨコ4段。「開院式に行幸 優渥なる勅語を賜ふ」

毎日…全景写真ヨコ5段。「民主漂ふ開院式 勅語賜ふ陛下を謹写」

読売報知…全景写真ヨコ4段。「聖上勅語を賜ふ 臨時議會開院式を挙行」

日本産業経済…写真なし。「第八十九臨時議會開院式 勅語」

東京新聞…全景写真ヨコ5段。「国民凝視の只中に 明け行く自由殿堂 開院式行幸」

信濃毎日…全景写真ヨコ5段。「照射輝く玉座 陪観席に聯合軍将校」

静岡…全景写真ヨコと天皇全身像タテ各3段。「聖上の親臨仰ぎ 異例の開院式 優渥なる勅語を賜ふ」

Nippon Times…普段は写真を載せないのに、28日に全景写真を大きく掲載。

The New York Times…12月6日付でA P電の全景写真を掲載。

Stars and Stripes (太平洋版)…12月10日付にA P電の全景を写真単独で掲載。

## その後の進展

この成功が実績となり、以後の議会でも開院式の天皇の撮影が普通に行われるようになった。回を重ねるごとに新しい変化も出てきた。その一つは音声記録の実現である。

46年6月20日の第90回議会では、ニュース映画およびラジオ放送のために撮影録音することが許可された。日映の日本ニュースを見ると、第89回は映像だけだったが、第90回の戦後編第24号（6月27日公開）では天皇の朗読を聞くことができる。

46年11月3日、新憲法公布記念式典が貴族院で開催され、天皇は勅語を朗読した。日本ニュース戦後編第44号（11月12日公開）は「主権、国民の手に新憲法公布」とうたい、音声入りで報じた。「本日、日本国憲法を公布せしめた。（略）朕は、国民と共に、全力をあげ、相携えて、この憲法を正しく運用し、節度と責任とを重んじ、自由と平和とを愛する文化国家を建設するやうに努めたいと思ふ」

さらに注目したいのは勅語の言葉遣いの変化である。第90回では主語の省略により天皇の自称「朕」が使われず、文体は口語

体になった。46年11月26日の91回議会では、文体が現代仮名遣いになった。次いで47年6月23日、新憲法下の第1回国会では、「朕」に代わって初めて「わたくし」が登場した。「第一回国会の開会式に臨み、全国民を代表する諸君と一堂に会することはわたくしの深く喜びとすることである」。日本ニュース戦後編第77号（7月1日公開）に録音されている。

天皇の服装もいかめしさが消えた。第88回では軍服であったのが、第89回には新しく制定された天皇服となり、第1回国会からはモーニングコートになった。

カメラマンの撮影申請の手続きも、簡素化された。89回議会では警視庁警務部でまとめて式部職へ申請していたものが、91回議会では、帝国議会記者会幹事名で小林次郎貴族院書記官長宛てに、ペン記者の拝観許可願と、カメラマンの謹写願を出すことで済むようになった。

## 取材規制の消滅

46年11月3日、新憲法発布当日の読売は一面に「けふぞ平和国家進発の日」の大見出しの下、「富士も新憲法晴れ」と題して国会議事堂と富士山を1枚に収めた写真を



(写真4) 1945年9月25日付で国会と富士山と桜田門を1枚に納めた写真を掲載した信濃毎日新聞紙面

掲載した。丸の内のビル屋上から望遠レンズで撮ったものだ。実はこの高いアングルは、戦時中は軍機保護法で禁止されていた。

同盟は、すでに終戦の年の9月下旬、手前に桜田門も入れ「新しい日本の出発点」と題し「桜田門、議事堂、富士山をこの角度から撮影することは従来の法規では禁止されていた」との説明を付けて配信し、北海道新聞や信濃毎日新聞などが大きく掲載していた（写真4）。このアングルは、さらに日の丸を写し込んだカットで、講和条約締結への期待を込めて、50年元日号用に配信された。

戦後間もなくから2年後の第1回国会までの文書を通覧して、北方、川井以外にも、共同写真部の石崎や長島国彦、小笠原進、宮谷長吉の名前を見いだし、活躍した大先輩の息吹きが間近に感じられた。

●特派員リレー報告 (134)

## タリバン、内部分裂恐れ統率強化

## 政権承認欲低下

共同通信社イスラマバード兼カブール支局長

新里環



アフガニスタンのイスラム主義組織タリバン暫定政権が、公開処刑や女性の教育と就労制限といった人権軽視の強硬策を矢継ぎ早に実施している。2021年8月に政権を奪還した当初、政権承認を得るため人権尊重を掲げ旧政権との違いをアピールしたものの、国際社会との認識のずれは大きく、進展は得られなかった。独自解釈するイスラム法による速やかな完全統治を求める強硬派の不満が増幅。旧政権時の「恐怖政治」復活を思わせる一連の政策の背景には、組織分裂を恐れるタリバン指導部による統制強化の狙いがあり、政権承認の欲求が低下している表れとの見方もある。暫定政権の動向を振り返り、その背景と今後の展開を考察していきたい。

## 恐怖政治の復活

昨年12月7日、西部ファラー州の競技場に暫定政権のバラダル副首相や市民ら数百

人が集まった。行われたのは公開処刑だった。人々が注視する中、息子を殺された父親が死刑囚の男にカラシニコフ自動小銃で3発の弾丸を撃ち込んだ。男は約5年前、被害者を殺害しバイクと携帯電話を盗んだという。公開処刑はタリバン復権後初めて

だった。被害者側に報復権を与えるイスラム法の「キサース」に基づき、最高指導者アクンザダ師と最高裁が承認した。報復の代わりに「血の代償」と呼ばれる賠償金を求めることもできる。国営ラジオ・テレビ・アフガニスタン(RTA)は、母親とみられる女性が「(タリバンに)許すよう諭されたが、受け入れられなかった」と極刑を望んだと語る音声を伝えた。

国際社会の懸念は強く、国際人権団体アムネスティ・インターナショナルは公開処刑の直後、「人間の尊厳に対する重大な侮辱」と批判。一方、暫定政権のムジャヒド報道官は「イスラム教への理解と信仰心へ

の尊重が欠けている」と反論した。

旧政権時に横行した公開処刑。当時、国際社会に衝撃を与えた1本の映像がある。1999年11月に夫を殺害したとされるブルカ姿の女性が競技場で射殺され、崩れ落ちる様子を捉えたものが世界中で報じられた。映像はタリバン旧政権下での女性抑圧の象徴となり、激しい非難を浴びた。暫定政権は復権後、公衆の面前での刑執行を控えていたが、アクンザダ師が昨年11月、公開処刑に加え手足切断、石打ちなどの刑罰「ハット」を徹底するように裁判官に指示した。首都カブール北方のパルワン州で12月、窃盗や不倫、薬物犯罪に問われた男女27人が人々の前でむち打ちに処されるなど、公開での刑執行が相次いでいる。

## 女子教育は小学校だけに

昨年12月20日には、高等教育省が全国の公立と私立の大学で女子教育を停止するよう命じた。無期限の全面停止となる。暫定政権は、女子中等教育を全面再開しておらず、現在、女子が通えるのは小学校だけとなっている。

ナデイム高等教育相は、22日の国営テレビのインタビューで停止命令の理由を説

明。大学で男女別の授業が完全実施されず、女子学生が親元を離れて寮で生活することは「受け入れられない」と問題視した。暫定政権は女性に公共の場で目の部分以外の顔を布で覆うよう命じているが「守られていない」とも批判した。農学や工学などについて「女性の尊厳を損ねるような科目」だと述べた。これらを理由に、停止命令は「イスラム法に則し、決定せざるを得なかった」と釈明、問題が解決すれば女子の高等教育を再開すると語った。

停止命令を巡り、先進7カ国（G7）は22日にオンライン外相会合を開き、議長声明で「性別に基づく迫害」と非難するなど各国が反発。批判を受け、ナデーム氏は「女性の人権は否定していない。イスラム法の枠内で守っている」と主張した。その上で「どの国にも信仰する宗教がある。干渉すべきではない」とくぎを刺した。

一方、高等教育省の幹部らは取材に対し別の停止理由も説明した。昨年2月に公立大が再開した際、暫定政権が男女別授業を条件としたため各大学では教室が足りず男女の通学時間をずらして対応。同省幹部やイスラム法学者らでつくる省内評議会が、男子の授業時間減少を問題視する意見書を

作成した。アクンザダ師に提出し、同師が停止を指示したという。男女を分ける政策が女子抑圧につながった形だ。カブール州知事だったナデーム氏は昨年10月、女子の大学通学を認めた前任のハッカニ氏に代わり高等教育相に就任。以前から女子教育を非イスラム的と反対していた人物で、女子の大学教育停止はナデーム氏ら強硬派がアクンザダ師に求め続けてきたとされる。

### 職場からも女性排除

女子の大学教育の停止命令から4日後の12月24日、経済省はアフガンで活動する国内外の非政府組織（NGO）に、女性職員の出勤停止を無期限で命じた。イスラム法により求める服装規定が守られておらず、「深刻な苦情があつた」と説明し「従わなければ活動許可を取り消す」と迫った。

NGOが人道支援を担うアフガンでは、女性が親族以外の男性との接触を避ける慣習がある。筆者も人権活動家や現地メディアで働く女性など、民主主義的な価値観に慣れ親しむ人以外の取材は女性スタッフを通じて行っており、男性スタッフは道行く女性の写真を撮ることにさえ抵抗感を示す。ノルウェーのNGO「ノルウェー難民委



国際NGOが北部ファルヤブ州に開設した学校で働く女性職員（右から3人目）（2022年10月12日、筆者撮影）

員会」や国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン」などは、女性職員なしでは十分な支援ができないとして活動を停止した。

国連のアフガンスタン担当特別副代表のラミズ・アラクロフ氏によると、国連の現地での活動は約7割がNGOなどと共同で実施され、支援に携わる職員のうち、推定約3割が女性という。暫定政権は発足直後、各省に対し必要のない職場では女性職員を自宅待機とするよう命じており、筆者が訪れたうち少なくとも外務省と内務省、勧善懲悪省では女性の姿を目にしなかった。勧善懲悪省のモハジル報道官は昨年2月、自宅待機の女性職員には給料を支払い続けていると主張した。一方、保健省や公立病院、警察など女性が働いていた。

### タリバンの内部対立

公開処刑の復活、女子教育の制限、職場

からの女性の締め出し」。これら政策の導入に際して暫定政権が理由に挙げるのが、独自解釈するイスラム法の厳格な執行だ。

タリバンは一枚岩の組織ではない。軍閥同士の内戦で荒廃したアフガンで、イスラム原理主義による「世直し」を唱えた神学生らが1994年に結成し武装蜂起。加勢や制圧した勢力を取り込みながら膨らみ続け、96年にカブールを制圧して政権を樹立した。2001年に米英軍の攻撃を受け政権は崩壊したものの、外国勢力の駆逐とイスラム法による統治を掲げ、約20年に及ぶ米英軍との聖戦（ジハード）に勝利した。

2021年8月30日のアフガン駐留米軍撤退で前者の目標が達成された今、組織を束ね得るのはイスラム法統治の強化に尽きる。この原理原則で妥協すれば組織が崩壊しかねない。指導部が最も重視しているのは政権承認を得ることではなく、組織内部の統率と結束力を高めることとされる。中東調査会の青木健太研究員は取材に、難しいかじ取りを迫られた場合「指導者は保守的な選択肢を選ばざるを得ない」と語る。

旧政権は、公開処刑や女性抑圧で恐怖政治を敷き、各国の非難を浴びた。現在の暫定政権は女子の初等教育に加え大学通学も

一時認め、軟化姿勢を示していた。

タリバンに詳しいアフガン人記者によると、タリバン内で刑執行は、見せしめとして公開することが治安維持につながるのと考えが支配的だという。旧政権時に比べ女子教育への理解は広がったものの、ナディム高等教育相ら強硬派の反発が根強い。

財政難に直面する暫定政権は、経済支援を引き出したいとの考えから、ムッタキ外相ら穏健派が国際承認を得るために旧政権との違いを主張、独自解釈に基づくイスラム法統治を遅らせてきた。しかし承認の見通しが立たず、ムッタキ氏は旧政権時のような統治強化を求める強硬派から非難を浴びていた。女性抑圧や公開処刑復活について、アフガン人記者は「組織引き締めのため、指導部が強硬派の要求を受け入れたのだろう」と解説する。

取材をしていて感じたのは、南部カンダハルで昨年3月に開かれた幹部会議を境に、暫定政権の強硬さが増したことだ。同会議では穏健派と強硬派が対立し、アクンザダ師が女子中等教育の全面再開を撤回したとされる。暫定政権はアフガン中央銀行の在外資産の凍結解除を米国に求めてきたが、米政府は2月、半分をアフガン支援に

充て、残り半分は米中枢同時テロの犠牲者の賠償に使われる可能性を示唆した。成果を引き出せない穏健派の立場が弱まり、強硬派が幅を利かせるきっかけになったとみられる。タリバンに詳しい別の現地記者は「強硬派はもはや政権承認への興味を失い、一刻も早いイスラム法による完全統治を目指している」と説明した。政権承認を目指してきた穏健派もイスラム法による統治の推進という理念で強硬派と合致しており、同記者は穏健派側から内部崩壊が始まる可能性は低いとみる。

指導部は今後も強硬派の意見に重きを置きながら恐怖政治を強化し、国際社会から孤立を深める可能性がある。聖戦での「戦勝国」を自認するタリバンに、彼らが独自解釈するイスラム法に反して欧米と同水準での人権を確保させるのは困難を極める。西側諸国への不信感もとても強い。昨年12月以降、国連高官や国際NGO幹部が西側諸国に対し首都カブールでの外交活動再開を相次ぎ求めた。

対話による短期間での劇的な状況変化を期待するのは不可能に近いが、希望を捨てては何も変わらない。今後の展開を根気強く伝え続けたい。

## プレス ウォッチング

# 「寄せ集め」でいいのか!? 正月社会面に見る 自信喪失



ジャーナリスト  
小池 新

先月号で「大きな転換が進んでいる」と書いた。年明け以降の動きを見てみると、世界中で異常気象が続出。国内では新型コロナナウイルスの感染が一時過去最悪レベルに達したが、関心は以前ほど高くない。値上げラッシュはやまず、国民が日々の暮らしに苦勞する中で、岸田文雄内閣は議論抜きで防衛力の抜本的強化にまっしぐら。少子化対策で低迷する内閣支持率の上昇もくろむが、その政治はどこかあいまいで頼りない。新聞もテレビも、受け手に何を伝えたいのか、明確な展望を持ってないまま、自信を喪失しているようにしか見えない。

### 民主主義、平和・安保に関心

毎年、元日の企画には各紙がその年をどう見ているかが反映される。在京紙を見ると、多くが1面を含む複数ページで展開。朝日は「ともしび わたしのよりどころ」のタイトルでベラルーシのノーベル文学賞受賞作家インタビュー。毎日には『「平和国家」はどこへ』で中国の台湾侵攻に備えた動きを捉え、日経は「Next World 分断の先に」でフエアネス（公正さ）が世界をつなぐと述べた。産経は世界的に民主主義が揺らいでいる実態を捉えた「民主主義の形」だが、3日以降を見ると、「非民主主義国」のロシア、中国批判に力点が置かれていると読める。東京も「まちかどの民主主義」だが、こちらは学童保育の場での話し合いなど、身近な問題が中心。そして読売は1月3日付から経済安保がテーマの「世界秩序の行方」だった。

民主主義と平和・安保への関心が高いことが分かる。今年も続くロシアのウクライナ侵攻と覇権主義的な中国、ミサイル発射を繰り返す北朝鮮に対する国民の危機感を受け止めた形だが、いずれも自社の読者だけに向けたような内容にとどまっている。

### 地方分権再評価の機運も

地方紙に目を移せば、1面連載企画が減った印象。北海道新聞の「ポストコロナへの羅針盤」、佐渡金山の世界遺産登録に絡む新潟日報の「掘り出した価値」、西日本新聞の「『人生100年時代』の足元で」などはあるが、トップは地ダネの生ニュースが目立つ。ただ、「ケヤキ生育環境 本格調査」（河北新報）、「竜門ダム未利用水活用」（熊本日日）などは元日の1面トップ記事としてどうか……。

社説は世界や日本を総花的に論じる内容が多かったが、熊本日日が幕末の思想家・横井小楠から「国際道義」を導いて説得力があり、信濃毎日の論説主幹署名記事が「時の嵐にあらがうために」と題して戦前、満州（現中国東北部）移民を拒んだ村長を取り上げたのが読ませた。やはり論説でも必要なのは具体性だ。紙面全体では、統一地方選を控えているのと、地方分権推進の国会決議から30年で、地方分権再評価の機運が漂う。京都新聞社説が「国からのお仕着せでない政策を提示すべき時」と訴え、神戸新聞社説が「過疎を受け入れ、『今できること』をやってみる」と述べたのが目

を引いた。被爆地・広島中国新聞は5月のG7広島サミットに特化した紙面だが、座談会には地元選出の岸田首相が登場。社説で「単なる『貸座敷』にされることは許されない」と注文をつけたものの、政権に対する姿勢が問われそうだ。

### 社会部の存在意義は？

がっかりしたのは在京紙の社会面企画だ。朝日は12月30日スタートの「タイムパフォーランス」が重視されているとして、1回目は漫才、元日の3回目は週末に縄文生活をする2人組を取り上げた。「タイムパ」はまだ社会的に認知されていない言葉。同紙は就職氷河期の世代を指す「ロスジェネ（ロスジェネレーション）」をよく使うが、これも朝日周辺以外ではまず通用しない。「唯我独尊」的な体質は健在のようだ。同じく30日からの日経「トキコエテ」も類似的趣向で、デジタル世代の「昭和再発見」。毎日の「side B 裏面を追って」は、1回目がサッカーW杯「ドーハの悲劇」にまつわるサポーターの話題で、以後も裏話だった。東京は習慣や制度に対する疑問をまとめた「Change it so

れ、変えませんか」。3日からの読売「今もどこかで」も、初回の青函トンネル保守作業員に始まり、社会の底辺を支えている人たちに焦点を当てた。視点は悪くないし、中には読ませるものもあるが、どれもコンセプトが希薄で「寄せ集め」的な内容だ。

いま新聞が伝えたい、伝えなければならぬニューズはそんなものなのかと思う。

日本社会には問題が山積している。少子化をはじめ過疎化や限界集落、大都市集中。さらに貧困や格差、ネットトラブル、陰謀論……。個人的には、多くの問題が露呈している自民党を若い世代がなぜ支持し続けるのか知りたい。社会面だけの問題ではないが、それらをクローズアップした記事をなぜ書かないのか、書けないのか。

こう言えば「正月紙面らしくないから」という答えが返ってくるだろう。しかし、おめでたい話題だけが正月紙面ではないし、<sup>3</sup>「暗い話題」も取り上げ方で希望を見いだせる。私は、現状分析と将来展望についての部内の議論が不足しているように感じる。その中で記者たちは「これでいいのか」と自信を失っているのではないか。長く社会部記者だった私には、社会部の存在意義が問われているように思える。

### 「メディアの劣化が目立つ」

「メディアの劣化が目立ちますね」。先輩の朝日記者OB氏からの年賀状にはこうあった。年末年始のテレビを見れば、バラエティーかスポーツ、合間はドラマの長時間再放送。通常のニューズや報道番組も、コロナ以来の「働き方改革」でニューズ量が明らかに減り、リピートが増えた。これではテレビ離れも当然、と逆に納得させられる。

新聞も正月だけでなく、普段の紙面に問題がある。重大なのは朝刊早版と夕刊だ。私見だが、従来の夕刊が成立しているのは読売ぐらいで、他紙は夕刊に生ニューズを載せない傾向が強まっている。深夜にずれ込んだ野球の試合結果や激戦の選挙、事件事故発生など、朝刊早版に間に合わなかったニューズが度々落ちる。早版地域の冷遇は「メディア談話室」で井内康文さんも触れているが、内部で問題にならないのか。業界を見れば「新聞離れ」で部数減が歴然。ネット展開も思うようにいかないなど、深刻な問題を抱え「それどころではない」のかもしれない。しかし、これ以上の劣化を食い止めるために最後に頼れるのは、そのあたりの読者との信頼関係ではないか。

## メディア談話室

## 安全保障「熟議」への道のり

元共同通信社論説委員長  
崇城大学名誉教授

井芹 浩文

年末紙面は安全保障3文書の報道で埋まった。1月23日からの通常国会で、3文書に関して活発な論戦が展開されるが、報道機関として国会審議での安全保障「熟議」のフレームワークを提供できたのだろうか。まして国民こそ安全保障の当事者なのだ、そこでの理解は深まったのかと考えると疑問符も付く。

## 「敵基地攻撃能力」か「反撃能力」か

安保3文書の改定作業は有識者会議、自公協議、政府内の三つのレベルで進行了。最初に多く報じられたのは「国力とし

ての防衛力を総合的に考える有識者会議」（座長・佐々江賢一郎元駐米大使）での議論。当初は「敵基地攻撃能力」の保有を認めるか否かに焦点が当たった。有識者会議は「敵基地攻撃能力」という言葉を使わず、「反撃能力」と言い換え、11月22日、岸田文雄首相に提出した報告書では「反撃能力の保有と強化が抑止力の維持・向上のために不可欠だ」とした。

同報告書では、反撃能力の具体例として「十分な数の長射程ミサイルの装備」を求めている。確かにいまのウクライナ戦争を見てみると、ミサイルの重要性はますます大きくなっていく。しかし、あれだけ多くの兵器を供与する米国もロシア領内を攻撃できる「長射程」ミサイルは供与していない。もし日本が中国本土深部まで射程に収め、かつ「十分な数」と言える数千発のミサイルを保有したらどうなるのか。抑止力を高めることになるのか、いたずらに軍事的緊張を高めるだけなのか。今後のミサイル装備（トマホーク輸入を含め）がどうなるか、議論は全くの生煮え状態だ。

第2の検討の場である自公の協議では「反撃能力」の具体的な手続き、態様が焦点となった。そこで筆者は、11月25日付と

翌26日付の地元紙、熊本日日新聞記事に注目した。前者は、政府側が与党側に説明した「反撃」発動の要件について書いたもので、①必要最小限の措置②先制攻撃の禁止―に加えて「武力攻撃事態の認定」を必要とするとした。発動のハードルが上がる。

後者の記事は、自公協議の論点として反撃の前提となる敵の「攻撃着手」の認定の難しさを指摘している。2003年に石破茂防衛庁長官（当時）が「東京を火の海にするぞと言って、ミサイルを屹立させ、燃料注入を始め、不可逆的になった場合」と答弁したことを引用している。北朝鮮は液体燃料から固体燃料に切り替えており、「着手の認定」はいよいよ難しくなると指摘し、議論の材料を提供してくれている。

同25日付の朝日も、敵基地攻撃能力（反撃能力）について、①攻撃開始時期認定の厳格化②「武力攻撃事態」への国会承認③米軍への攻撃が発生した場合―など「重要な論点も積み残されたままだ」と書いており、これも今後の国会論議の手掛かりを与えてくれそうだ。

同日付読売は、公明党が「反撃能力が必要」と認めた点を中心に書いているが、記事中には反撃対象に「軍事目標」だけな

く「指揮統制機能」を加えるよう自民党が求めていたことに言及している。この問題も大きな論争点になろう。

朝日新聞社は3文書閣議決定の12月17日付朝刊で「引き続き『敵基地攻撃能力（反撃能力）』と表記します」との社告を出した。

### 高橋是清の「身の丈」 防衛論

防衛力の飛躍的増強を図るための財源問題に先鞭をつけたのは有識者会議だった。報告書では、国民の理解を得ることを前提に「幅広い税目による負担が必要」として増税を打ち出した。しかし責任政党たる与党でありながら、ポピュリズム政党の要素も持つ自民党内では増税反対論が燃え盛った。したがって後半の報道は、防衛増税の行方に重点が移ったかにみえる。

岸田首相は11月28日、鈴木俊一財務相と浜田靖一防衛相を呼んでいきなり、防衛費を含む安全保障関連経費を2027年度に国内総生産（GDP）比2%とするよう指示するとともに、「これを安定的に支えるためのしっかりとした財源措置は不可欠だ」として増税の検討も併せて求めた。

岸田首相は12月8日には、与党政策懇談会の場で、その財源問題について「段階的

に1兆円を確保する」と具体額に踏み込んだ。増税項目を3税目とすることは14日の与党税調幹部会合で政府側から示されたが、最終的には自民党側の反発で増税時期の明示が見送られた。岸田首相の意欲は空回りでは終わった。

この問題については、8日付朝日に掲載された松元崇・元内閣府事務次官の談話が冴えていた。『戦前の高橋是清に学ぶ』と題して、高橋が「国防は攻め込まれないように守るに足るだけでよい」と言っていたこと、「恒常的な経費である防衛費を国債に頼ることは危険だ」と高橋が強く懸念していたと明かしている。大量の戦時国債から国家破綻に至る道をたどったことは歴史的事実だ。

### 「現場のにおいがしない」 国防計画とは

かくて16日、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書が閣議決定された。各紙の見出しには、戦後安保政策の「転換」という文字が躍った。何かすごく変わったように見えながら、ベニヤ板の建築物のようにも見えてしまう。

その意味で朝日の『オピニオン&フォーラム』欄に登場した田中均元外務審議官

（20日付）と香田洋二元自衛艦隊司令官（23日付）の評論は考えさせられるものがあった。

特に香田氏は「今回の計画からは、自衛隊の現場のにおいがしません」と率直な感想を述べ、5年間で43兆円の今回の防衛策を「身の丈を超えている」とまで言い切っている。それは「自衛隊の積み上げでないからだ」と指摘しており、ベニヤ板作りの国防計画と見る筆者の見方を後押ししているかのようだ。

田中氏は「日本では米国に追従し、米中対立を深める方向に外交をするのか。米中の建設的な関係をつくるべく努力するのか」と外交の基本方向を問う。安倍外交に追従するだけの岸田首相には是非耳を傾けてもらいたい。

1月7日付熊日に掲載された遠藤乾東大大学院教授の寄稿はバランスの取れた論評。「いくつかの施策は積極的に評価してよい」としつつも『抑止』とは相手を威嚇し、攻撃意図をそぐこと」と指摘して「脅されているから脅し返せ、というのでは単純すぎる」と喝破している。現代の軍事哲学の根幹にある抑止理論そのものの脆弱性も掘り下げるべきだ。

## ドイツ定点観測

### ポリコレの嵐が吹き荒れる

ドイツ在住作家 川口マーン恵美



最近のドイツは性別や職業、宗教、人種などに対し公正な表現を用いるポリティカル・コネクトネス（ポリコレ）でがんじがらめだ。何百年も続いてきた道路や駅の名前が、黒人を意味する言葉だから差別だとか、反ユダヤ主義だった人物の名前だからNGだとかで、突然変更される。女性の政治家（緑の党）が、子供の頃に何になりましたかったかと聞かれ「インディアン」と答えたら、党内で差別だと弾劾され、謝罪するという出来事もあった。

クリスマスには公の場でも家庭でも、クリスマスツリーと一緒に、幼子イエスの生

誕シーンを表すお人形群を飾ることがある。ウルムの大聖堂では、毎年、オリエントからイエスの下に贈り物を携えてやってきた三賢人の大きなお人形を飾っていたが、その一人が黒人のため、数年前から飾るのをやめたという。どこが差別？

#### 緑の党は教会と過去の歴史が嫌い

ただ、これらは序の口で、最近では既存の伝統や文化への攻撃も激しくなっている。この傾向はメルケル政権の後半10年に既に始まっていたが、2021年12月に成立した現政権は真正正銘の左派政権で、しかも、その三党連立の政権内で一番力を振るっているのが、革命思想を心に秘める緑の党だから、左傾は当然かもしれない。

北ドイツのアーヘンという町にある大聖堂は、北ヨーロッパ最古の由緒ある聖堂だ。936年から600年もの間、ここで神聖ローマ帝国の皇帝たちの戴冠式が執り行われた。17世紀、ヨーロッパを荒廃させた30年戦争を終わらせたウエストファールン条約は、この大聖堂で結ばれた。昨年11月、大聖堂の荘厳な広間で先進7カ国（G7）の外相会議が開かれた。ところがその時、ホスト役を務めたベアボック独外相

（緑の党）は、台座の上の歴史的な十字架像（16世紀の作品）をわざわざ取り外させ、その代わりに大きなG7の立体ロゴを乗せた。よほどキリスト教が嫌いらしい。日本で言えば、ご本尊を取り外したお寺にお客を案内するようなものか。また、氏は官邸の「ビスマルクの間」も、「ドイツ統一の間」という名に変えてしまった。ビスマルクは言うまでもなく、ドイツ帝国の初代宰相だ。

一昨年はベルリンの真ん中にフンボルト・フォーラムという壮大な総合学術文化施設が完成した。計画から完成まで20年もの歳月が費やされた威風堂々たる建物だ。戦前、ここにはプロイセンの王宮が建っていたが、東独時代に爆破され、そこに社会主義の象徴たる「共和国パレス」という無機質な多目的文化施設が建てられた。帝国や王国といった名のつくものごとく嫌うのは、共産主義者と緑の党の共通点だ。1990年、東西ドイツが統一された後、さて、この共和国パレスをどうするかということになった。東ベルリンの人々にとっては、さまざまに思い出のある施設でもある。しかしドイツ統一は実質、西独による東独の併合であったため、共和国パレ

スは結局、アスベスト汚染がひどいという理由で取り壊しとなった。そして、その広大な跡地に、昔のプロイセンの王宮が復元された。これが現在のフンボルト・フォーラムだ。ただ、フンボルト・フォーラムは正面から見れば普通の王宮だが、横や裏から見ると、近代的な建築物という仕掛けになっている。中には美術館や学術機関が収まっており、まさにドイツの知と美が詰まった素晴らしい施設だ。ドイツ人はこういう設計がものすごくうまい。

ところが最近になって、文化相のロート氏（緑の党）が、宮殿の丸屋根の下部に刻んである聖書の言葉を覆い隠せと言い出した。他宗教の信者に対する侮辱であるという理由だが、別に異教徒を殺せなどとは書いている。イエスは天の父より我々に与えられた救済であり、我々はその名前にひざまずこうという意味の言葉だが、ロート氏はまさにそれが不愉快だったようだ。これにはドイツに3百〜4百万人もいるイスラム教徒もさぞかしびっくりしたことだろう。ちなみにアラブ系住民の多い土地にはモスクが多くあり、例えばケルンでは毎朝、イマームがマイクで「アラは偉大」と四方八方に向かって叫ぶが、それは問題

なしだ。

### 性別が1年ごとに変えられるようになる

過去の否定はマルクス主義のドグマだ。

レーニンが「新しい人間」を創造すると言った、宗教や国家や伝統は階級闘争の妨げだと考えた。今、緑の党が過去を消し去り、グローバルズムを推進しようとしているのは、かつてレーニンが思い描いた世界革命の現代版のようにも思える。そういえば緑の党の農相は昨年、子供たちの健康のため、学校給食から肉を消し、豆類を多くするよう指導を始めた。この調子では国民はそのうち何を食べ、どんな車に乗り、何を主張すべきかを緑の党に指図されるようになる。

ヨーロッパの歴史は古代より、ギリシャ、ローマ、ユダヤの文化と共に発展、それにより学問や芸術も言葉もさまざまな伝統も育まれた。ちなみにドイツ語は、名詞が男性、女性、中性に分かれているが、これも差別ということ、男性名詞と女性名詞を一緒にした新しい表現法が、今、静かに浸透しつつある。男女別の名詞を避けたのは、元はと言えば東独の手法だったから、これも共産党のイデオロギーの強い。

ただ、言葉は文化の要だ。言葉の破壊は

文化の破壊に等しい。しかもこの破壊力は、日本で旧仮名遣いが廃止されたのとは比べ物にならないほど大きい。それなのに、緑の党はこの動きを一気に加速しようとしている。しかも、教育機関やメディアが妙に足並みを揃えているのも不気味だ。

最後に一番すごい話。ドイツでは2022年、家庭相（緑の党）と法相（自民党）が合作で「自己決定法」という法案を作成。当初の予定では同年中のはずだった可決は23年にもつれ込むらしいが、いずれにせよ、この法律が施行されれば、医師や心理学者の鑑定は一切なしに自分の性別を変えられるようになる。自分が男だと感じれば、役所で「私は男だ」と言うだけでよい。身体の性的特徴とは無関係に男になれば、名前も変えてよい。無論、その反対も同様。自分で決めるから「自己決定法」である。

性の変更は14歳以下でも親が認めればOKで、しかも1年ごとに見直しも可。思春期で不安定な年頃の子供たちに性を選ばせるなど狂気の沙汰だ。子供たちの心理にどれほどの影響を与えるかが全く考慮されていない。ドイツではとんでもないことが進んでいる。日本がその後を追うことを、私は強く危惧している。

## 海・外・情・報

米国

## 人権など種々の問題浮き彫り

## W杯カタール大会



ニューヨーク在住  
ジャーナリスト

津山 恵子

2022年サッカーのワールドカップ(W杯)カタール大会は、試合結果で一喜一憂していた従来のW杯報道を一変させた。開催国カタールが批判された性的少数者(LGBT)や女性、移民の人権問題だけでなく、イランにおける女性の権利など出場国における社会問題にも光が当てられた。欧米メディアによる活発な報道で、スポーツの祭典ながら、世界各国における「人権」について、新たに学ぶ機会となった。「イラン代表は、なぜ国歌を歌っていないのか」「ドイツ代表は、なぜ口を覆ってポーズをとっているのか」。

W杯の試合の生中継中、こうしたツイッターへの投稿がリアルタイムで見られた。筆者も中継で選手らがなぜそういった行動を取ったのか、答えを探してツイッターを見た結果、世界中の人々が疑問を抱いていることが分かった。

まずは、イングランド対イラン戦で、イラン代表が国歌斉唱を拒否した。イランでは昨年9月、髪の毛を覆うヒジャブを、完全に髪を隠さず「不適切に」着用していたとして、マフサ・アミニさん(22)が道徳警察に逮捕され、死亡した。

これをきっかけに、各地で激しい反政府デモが発生。多くの女性がヒジャブを燃やし、髪の毛を切って抗議した。イラン代表は、このデモに連帯を示して国を象徴する国歌を歌わなかった。

アミニさん死後の10月5日、フランスでは大女優ジュリエット・ピノシュさんから50人の女性が、「フォー・フリーダム(自由のために)」と言って自らの髪を切る動画をインスタグラムに投稿した。こうした抗議行動が、まさか男子サッカーのW杯に広がるとは予想もできなかった。しかし、行動に出る前奏は、W杯前から始まっていたといえる。

「ワンラブ」という腕章について報道で知ったのは、W杯が始まる2カ月前の昨年9月だった。カタールで違法とされているLGBTや弱者への連帯を訴えるため欧州の代表チームが、W杯での着用を計画しているという記事だ。

スポーツ専門ニュースチャンネルESPNのウェブサイトは、イングリッシュ・フットボール・アソシエーション(FA)が、1年以上前からW杯での行動を準備していたと伝えた。

複数の人権団体と対話を重ね、W杯という世界的なイベントで、カタールや湾岸諸国におけるLGBT、女性、移民の人権問題を理解してもらうため、世界サッカー連盟(FIFA)にも働きかけていたという。W杯開催の1年前というと、カタールが大会のための新たな高速道路、競技場、ホテルなどの建設で過去10年に約6500人の移民が死亡したと英BBCが伝えたところと一致している。

「ワンラブ」の腕章着用は、FIFAが警告を発表し、実現しなかった。ドイツ代表は、対日本戦前の撮影で、手で口をふさいだ。BBCによると、ハンジ・フリック監督は、「FIFAが沈黙を強いていると

のメッセージを伝えるためだ」と説明した。腕章の着用が阻止されたことへの抗議行動だ。ちなみに、試合を観戦したドイツのナンシー・フェーザー内相は、腕章を左腕に着けていた。閣僚の行動は、政治的であると同時に、国民が示す同問題への関心の高さをうかがわせた。

欧米メディアがW杯開催に当たって人権問題に関心を寄せているのは、初日の11月20日朝に届いたニュースレターからも明らかだった。

「これは単なるW杯ではない。なぜ、カタールが主催国になったのか？ 答えは、不正行為だ。批評家らは、カタール政府が同性愛者を制限している（犯罪としている）ことや、女性の権利が奪われている（彼女らは、男性の保護者の許可なしでは車を運転してはいけない）ことも指摘している」と米経済ニュース専門サイト、モーニング・ブリュー。

通常はマーケット関連のニュースしか配信しないのだが、同日はW杯の批判にレターの半分以上が割かれていた。

米スポーツ専門サイト「ジ・アスレチック」は、大会が終わって数日経ってから「困惑、憤慨、出会いアプリ 同性愛記者

としての僕の1カ月」という記事を配信した。筆者でサッカー担当のアダム・クラフトン記者は同性愛者。「気をつけてね」と両親に言われてカタール取材に発った。彼は到着して「（同性愛者は）お断り」という街角の貼り紙を見てショックを受ける。レストランなどで見る「犬お断り」というサインと同じ文句だ。しかし、同記者は、マッチングアプリを使って、カタールにいる同性愛者らに会い、彼らの生の声を記事で伝えた。

同記者は、カタールにも男性の同性愛者がかかりいることを突き止め、彼らと対話を続ける。マッチングアプリで待ち合わせをホテルの部屋などにすると、実は警察の罠で、同性愛嫌悪による暴行を受ける可能性があると。彼は、細心の注意を払い、公共の場所で同性愛者に会うが、まさに命懸けの取材でもある。

クラフトン記者の1人称記事は、その生々しさに驚かされた。しかし、W杯がなかったら、カタールの同性愛者が直面する現実が報道されることもなかっただろう。

カタール大会は、決勝のフランス対アルゼンチン戦でアルゼンチンが勝利し、「恐らくはスポーツの歴史上、最も素晴らしい

王座決定戦」（米マンハッタンビル大学スポーツ学教授、エイミー・バス氏、CNNへの寄稿による）で幕を閉じた。しかし、感動と興奮に包まれた決勝の後も、今回のW杯がスポーツ以外に多くのことを教えてくれたかという印象が残る。

「スポーツウォッシング」という言葉は、スポーツの祭典の感動を利用して、その裏にある不都合な問題を洗い去るという意味だ。過去には、北京五輪など独裁的な政権のもと、開催されたイベントで、スポーツウォッシングの懸念が伝えられた。

わずか4年後の2026年には、男子のW杯が全米16都市とカナダ、メキシコで開催される。この際、米国は、スポーツウォッシングと批判される可能性もあるだろう。世界でも突出して多い銃による犯罪や死亡者数、トランプ前大統領という人権侵害を厭わない発言や行動をする首脳を生んだという過去など非難の対象は少なくない。

W杯カタール大会で、スポーツだけでなく、開催国を総合的に洞察するという報道が確立された。米国だけでなく、札幌五輪招致を計画する日本も、スポーツウォッシングに終わらない報道の対象となることを意識せざるを得ないだろう。

## 海・外・情・報

欧州

オランダ首相、過去の奴隷制関与を謝罪  
「抑圧と搾取」は現在にも影響及ぼす

在英ジャーナリスト

小林 恭子

近年、欧州各国の指導者が過去の植民地支配や奴隷制度について謝罪する、あるいは遺憾の意を表明する動きが続いている。2018年、デンマークは17世紀半ばから19世紀半ばまで植民地化したガーナに謝罪し、2020年と22年にはベルギーのフィリップ国王が植民地支配による苦痛と屈辱に対しコンゴ民主共和国に遺憾の意を伝えた。21年にはドイツが旧植民地ナミビアでの残虐行為を謝罪している。

政府主導で和解への道を探っているのが、オランダだ。昨年12月、同国のルッテ首相は、19世紀半ばまで3世紀にわたって

続いた「人間の尊厳が最も恐ろしい形で侵害された」奴隷制度について政府の代表として謝罪した。

## オランダと奴隷貿易

17世紀から19世紀、ポルトガル、スペイン、オランダ、英国などが主としてアフリカ西岸で捕らえた黒人住民を現在の南北アメリカ、カナダ、オーストラリアや西インド諸島などに労働力として提供したことはよく知られている。

国連によると、約1500万人がアフリカ大陸から拉致され、過酷な条件の下、大規模農園で働かされた。オランダは南米スリナム、カリブ海のキュラソー島、インドネシアなどの植民地で奴隷貿易を行っていた。

2020年5月末、米国で黒人青年が白人警察官による暴行で亡くなると、これを引きっかけに人種差別抗議運動「ブラック・ライブズ・マター（黒人の命も重要だ）」が世界中に広がった。欧州では黒人市民は総人口の中では少数派で、その由来をたどると奴隷貿易や植民地支配に行き着く。

20年7月、オランダ政府は過去の奴隷制度による影響を調査するため独立委員会を設置した。

翌年7月、委員会は200ページを超える報告書を出し、17世紀から奴隷制度が廃止される1863年までの間にオランダ政府の直接および間接的支配の下に行われた奴隷貿易および奴隷制度が「人道に対する犯罪」であったと認めるよう、政府に勧告した。「犯罪の犠牲者およびその子孫を含むすべての関係者の苦しみを認識」し、謝罪することも求めた。報告書によると、謝罪は「歴史的苦しみを癒す」ばかりか、「共通の未来」を築くことになるという。

勧告を受けて、昨年12月19日、ルッテ首相はオランダ国立公文書館で謝罪演説を行った（以下、英訳からの筆者邦訳による）。「ここ公文書館に収められている数百万もの書類を通して、歴史が私たちに話しかけてくる。記録に残されなかった過去の声を聞くことはできないが、書類から浮かび上がる物語はきれいなものばかりではなく、醜く、痛みを伴い、紛れもなく恥ずべきものだ」

1814年までに60万人以上のアフリカ住民が「オランダの奴隷商人によってひどい状態に置かれた」。そのほとんどはスリナムやほかの地域で「家族から引き離され、人間性をはく奪され」、まるで「家畜

のように」移送された。その「非人間的で不公平な制度は1863年に廃止されたが、補償金を得たのは彼らではなく奴隷所有者の方だった」。さらに「残酷で、不当」なのは、廃止後の10年間、スリナムでは元奴隷だった人々が「不自由な身のままにされたことだ」。

長年、ルツテ首相は「はるか昔に起きたことについて現在に生きる私たちが有意義な責任を取ることにはできない」と考えていたという。「しかし、私は間違っていた。数世紀にわたる抑圧と搾取は現代の人種差別的な偏見や社会的不平等につながっていた」。独立委員会の勧告を受け入れて、「過去に起きたことを認め、謝罪し、回復への歩を進めたい」。

オランダ政府の代表として「オランダの過去の行動を謝罪する。世界中のあらゆるところで奴隷化された人々は、その結果として苦しんだ。この人たちやその娘や息子たち、そして現在に至るまでのすべての子孫に謝罪する」。演説の終わりに、首相はこう述べた。「過去を変えることはできないが、私たちは過去に對峙することはできない」。政府として、そしてルツテ氏自身として強く望むのは、オランダ国内、スリナ

ムそしてほかの国々と一緒に「未来の空白のページを対話、自覚そして癒しを通して埋めていくことだ」

演説後、政府は奴隷制についての教育拡充のため2億7000万（約280億円）の基金設置を表明した。オランダ王室も植民地時代の王室の役割についての調査委員会を立ち上げる予定だ。また、今年には奴隷制廃止から160年の節目に当たり、7月からの1年間を奴隷制度についての知識を深める「記念の年」として様々なイベントを行う。

ルツテ首相による謝罪前、首都アムステルダムほか複数の都市の市長やオランダ中央銀行が奴隷貿易への加担を謝罪した。一昨年には国内の博物館や美術館も奴隷制度をテーマにした展示会を開催した。

BBCニュースの報道（2022年12月19日）によると、ある世論調査ではオランダのアフリカ系・カリブ海系コミュニティの約70%が「謝罪は重要」と見ているが、全コミュニティでは支持者は38%だったという。その理由は「賠償金の支払いが高額になる」「自分や自分の祖先が植民地化や奴隷貿易から利を得たのではないのだから、謝罪は必要ない」だった。ルツテ政権は賠償金の支払いについては否定して

いる。関連団体からは「謝罪演説は奴隷制度廃止の日に行われるべきだった」「演説や今後の計画策定に植民地出身者やその子孫の意見が十分に取り入れられなかった」「国王が謝罪するべきだった」など不満の声が出た。

筆者が住む英国では、オランダのように奴隷貿易について調査委員会を発足させる動きは少なくとも今は起きていない。

しかし、過去の植民地化に対する反省を求め、声は存在し、王室は海外訪問の際に対応を余儀なくされた。昨年3月、ウイリアム王子（当時は王子）とキャサリン妃は旧植民地で今は英連邦に属するカリブ海諸国を訪問したが、最初に滞在したベリーズでは訪れる予定だった村がかつての植民地支配に対する批判の声が上がり、訪問先を変えざるを得なくなった。共和制移行についての議論が発生しているジャマイカで皇太子は奴隷制度に対する「深い悲しみ」を述べた。

同年6月、英連邦首脳会議に出席するため開催地ルワンダを訪れたチャールズ国王（当時は皇太子）も奴隷制に言及し、「多くの人々の苦難に対する個人的な深い悲しみ」を表明している。

## 海・外・情・報 中国 中国大手IT企業も人員削減 種々の規制強化の影響？



北海道文教大学国際学部  
准教授

ろ ちゅう  
魯 諍  
ルー チェン

昨年末から、米国の巨大IT企業GAFAこと、Google、Apple、Meta（旧Facebook）、Amazonは相次ぎ大規模な人員削減を発表し、世界中に衝撃を与えた。実はIT企業による大量解雇の波は米国よりも早く中国に押し寄せていた。

昨年の初め、ショートビデオアプリ「快手」（1月）、検索エンジンの「Baidu」（2月）、テンセント（Tencent）とアリババグループ（3月）、エンターテインメント・コンテンツ企業の「Bilibili」（4月）、「抖音（TikTok

の中国国内版」を運営する「ByteDance」（6月）に代表される大手IT企業は立て続けにリストラを発表した。その後の半年間もIT企業による解雇や減給のニュースが途切れず報じられ、昨年12月、「新浪Weibo」（中国版ツイッター）も人員削減を発表したほか、前記の「Bilibili」と「ByteDance」は新たなリストラ計画を明らかにした。米中の大手IT企業に逆風が吹いている理由として、景気後退の懸念が高まることや、それによるネット広告の収益減少などが挙げられるが、中国では、政府各部門によるインターネット産業への規制強化の影響も大きいとみられている。

規制は一方ではプラットフォーム側への独占禁止を強化している。中国国務院独占禁止委員会は2021年2月にプラットフォーム側を対象とする「プラットフォームビジネスにおける独占禁止に関するガイドライン」を発表したほか、政府各部門から規制が次々に導入された。他方では、情報サービスを提供するプラットフォームを対象とする法律や規定が集中的に発表され、法制度の整備が加速されている。

中国は21年に施行した『データ安全法』

（9月）と『個人情報保護法』（11月）に基づき、22年に『サイバーセキュリティ審査弁法（改訂版）』（2月）、『インターネット情報サービスのアルゴリズム推奨管理規則』（3月）、『モバイルアプリの情報サービス管理規定（改訂版）』（8月）、『インターネットユーザーアカウント情報管理規定』（8月）など、プラットフォームやコンテンツプロバイダーに焦点を合わせた一連の法律と規定を施行した。

そして、昨年12月11日、中国国家インターネット情報弁公室、工業情報化省、公安省は共同で『インターネット情報サービスディープ合成管理規定』（以下「規定」）を公布し、今年1月10日から実施した。「ディープ合成」とは、ディープフェイクやVR（仮想現実）に代表されるディープラーニング（深層学習）を用いる合成技術のことである。実際、20年1月に実施された『インターネット音声・動画情報サービス管理規定』にも、ディープラーニングを応用した音声・動画サービスを規制する内容が提示されたが、今回の「規定」は技術の進化に対応し、ディープ合成全般に特化したものである。

近年、AI（人工知能）技術の大衆化に

伴い、テキストや画像、音声、動画、没入型シミュレーションなどのオンラインコンテンツを生成することがますます便利になり、ユーザー体験を向上させてきた。しかし一方、虚偽の情報の作成と拡散や、なりすまし詐欺など、技術の悪用による被害も多発している。このような状況に対応し、「規定」はディープフェイク技術を応用したインターネット情報サービスの提供者に、ディープフェイク技術によるコンテンツを発信する場合、合理的な位置に目立つよう表示を行うことを要求した。

### 技術管理厳格化が発展に影響

特に注目すべきは、「規定」の適用対象はサービスの提供者と利用者以外に、コンテンツプロバイダーなど技術サポートの提供者も加えた点である。例えば、第三章の「データと技術管理規範」は、サービスの提供者と技術サポートの提供者両方に、「顔や音声等の生体情報に対する編集機能を提供する場合、サービスの利用者に法律に従い、編集の対象者本人から単独の同意を得るよう告知しなければならない。」(14条)、「技術管理を強化し、定期的にアルゴリズムのメカニズムを審査、評価、検証す

る」(15条)などを要求している。

そして、「規定」はサービスの提供者に、データ管理や技術措置の確保の面で一層具体的な要求を課していることも特徴である。第二章の「一般規定」により、サービス利用者の身分情報の認証システム、アルゴリズムのメカニズム評価、倫理審査、データセキュリティ、個人情報保護などの管理システムを整備し、安全かつコントロールできる技術措置を備えること(第7条)や、違法かつ悪質なコンテンツを識別するためのライブラリーを構築し、収載の基準、規則、プロセスを健全にすること(第10条)などが義務付けられている。

一連の法律や規定に見られるように、中国のインターネット情報サービス管理に関する規制は、従来では内容管理に力点を置いているが、近年、視野がバックエンドにおけるデータの取り扱い及び技術の管理などの面にまで広がっている。これらの規制は日進月歩の技術とサービスから生じ得るリスクを抑制することや、ユーザーの個人情報や著作権を保護する面で、積極的な意味を持っている。しかし、データコンプライアンスや技術管理には莫大なコストがかかるため、IT企業および投資家による新

技術を応用したサービス開発への期待値が下がる事態も生じかねない。実際、前述の大手IT企業の人員削減は、ゲーム、ライブ配信、アルゴリズムを活用するプロジェクトなど、新技術と密接に関係する部門がターゲットとなっている。

そして、コンテンツプラットフォームについて言えば、コンプライアンスリスクを避けるために、過剰な自己規律を行うことも懸念されている。大手プラットフォーム企業で勤務している知人によれば、現在、承認直前まで進んだ新規プロジェクトが詳しい説明もなく、コンプライアンスリスクを理由に却下されるケースが日常茶飯事である。知人は昨年3回のチーム異動を経験し、元のチームがすべて解散された。

また、自己規律だけでなく、投稿されたコンテンツには、政治関連のものもとよみ、一般ユーザーが娯楽目的で生成したのも検閲が強化され、投稿者のモチベーションを低下させる恐れがある。

大手IT企業の情報独占による弊害を防止し、新技術の健全な発展を促すために法的枠組みの整備がIT産業の発展を当面妨げる結果も招いている。今後その影響を引き続き注視する必要があるだろう。

## 放送時評

## 注目集めるNHK新会長

## テレビ放送スタート70年



上智大学教授  
音好宏

今年、日本でテレビ放送がスタートとしてから70年目に当たる。70年前の1953年2月1日に、NHKが東京でテレビ放送を始めたことで、日本のテレビ放送の歴史は始まった。同年8月には、民放初のテレビ局として、日本テレビ放送網（NTV）も本放送を開始する。

## 「正力構想」とその後のテレビ

NTV社長となる正力松太郎は、自身の公職追放が解けた直後の51年8月に、日本テレビ放送網構想（正力構想）を発表。その名称に象徴されるように、1社で全国に

テレビネットワークを展開するというものだが、戦後日本の放送制度の設計を主導したGHQ（連合国軍総司令部）が示していたのは、受信料を財源に一事業者で全国に放送サービスを展開するNHKと、県域単位を基本とする商業放送（民放）との二元体制だった。この制度設計の下、50年には電波法、放送法、電波監理委員会設置法のいわゆる電波3法が公布されていた。

正力構想の背景には、米国の上院議員カール・ムントによって掲げられた共産主義阻止のために、日本を含む世界の国々でテレビ放送ネットワークを構築するという「ビジョン・オブ・アメリカ」計画があり、正力は、米国からの資金と技術援助を受ける約束も取り付けていた。しかし、正力のマイクロ波を用いた全国ネットワークの構想は、政治的な強い上、日本の放送事業に米国資本が深く入り込むことへの懸念もあり、日本政府から却下され、頓挫することになる。

その後の日本社会を振り返ってみると、朝鮮特需以降、日本経済は右肩上がりの急速な成長を見せ、大衆消費社会化が進行していくことになるわけだが、そのような戦後社会の変化とテレビ放送の発達は、表裏

一体の関係であったと言える。暮らしの豊かさを象徴する耐久消費財として、1950年代半ばには、洗濯機、冷蔵庫、白黒テレビが「三種の神器」として、60年代半ばには、家用車、クーラー、カラーテレビが「3C」としてもはやされたが、両者に含まれるテレビ受像機は、単に家庭の豊かさに彩りを添える家電製品であるだけでなく、テレビ放送が提供する放送番組やコマercialを通じて、購買行動が喚起されていくことになる。

他方において、正力構想はついでたものの、人々のテレビ放送の開局を求める声は大きく、放送普及基本計画に基づいて市場規模の大きなエリアから民放テレビ局の開局がなされていくが、新たに開局したテレビ局は、在京キー局を中心とした民放ネットワークに加わることで、安定的な番組供給とCM枠のセールスが約束されることとなる。その意味において、今日の地上民放ネットワークは、正力が描いていた1社で全国に放送サービスを提供するという仕組みとは異なるものの、実質的に在京キー局を中心とした番組供給とCM営業を一体化した仕組みが成立している。加えて、2000年から始まった民放BS放送では、正

力構想が想定したマイクロ波の代わりに、衛星を使って、1社で全国に向けた放送サービスを実現させている。

広告放送を財源とする民放テレビ局のビジネスモデルは、マクロ経済に連動する。日本経済が長らく低迷する中で、放送のデジタル化は、事業規模の小さいローカル民放の経営環境を悪化させることとなった。

07年には認定放送持ち株会社制度が導入され、資本関係の強化によるローカル民放局経営の救済が図られた。しかし、インターネットの普及の中で登場した動画配信サービスの浸透により、その経営環境はますます厳しいものになっている。

先頃始まった通常国会では、マスメディア集中排除原則の緩和に向けた電波法、放送法の改正案が審議される予定である。

### 問われる稲葉新会長の手腕

この1月24日、NHKの新会長に、元日銀理事の稲葉延雄氏が就任した。08年1月に着任したアサヒビール出身の福地茂雄氏以来、稲葉氏で6人続けて財界からの起用となった。

稲葉新会長は、前田晃伸前会長が掲げたNHK改革を継承し、前田会長時代に約束

したNHK-BSの1波削減や受信料の値下げなどとともに、NHK組織のスリム化も実現していかなくてはならない。

NHKは、その付帯業務として、放送サービスネット上での同時配信・見逃し配信のサービス「NHK+」を始めることができるようになった見返りに、受信料制度の見直し、組織のスリム化、ガバナンスの強化といった「三位一体改革」を果たすことが求められている。前田前会長は、その道筋を決めるところまで行ったが、その実現は、後任会長に任せただけである。早々に再任を否定した前田前会長の後任については、「そろそろNHKプロパーの職員を会長にしてもよいのではないか」との声もあったようだが、結局、外部からの起用となったのは、NHK組織の伝統や文化に縛られないリーダーの方が、現在進めているNHK改革を断行できるとの声が勝ったためとされる。

他方において、「公共メディア」を標榜することに象徴されるように、NHKの次なる目標は、ネット上でのサービスを本来業務へ位置付けることである。このNHK改革であるが、22年9月、総務省は「放送制度の在り方に関する検討会」の下に「公

共放送ワーキング・グループ」を設置。今後のNHKのネット展開、特にネットでの配信の本来業務化について検討が進められている。

22年12月に示された「これまでの議論の整理」では、「マスメディアとしてのNHKにとって将来のインターネット展開は必然」とされた。NHKの業務拡大については、常に「民業圧迫」との批判がくすぶる。特に、猛烈な部数の落ち込みが続く新聞界からの反発は根強い。ただ、NHKと民放の併存体制の変更を求める声は少ないようだ。いずれにしても、最も重要なのは利用者のニーズである。

誕生から70年といえば、人間では「古稀」に当たる。随分と歴史を積んできたとも言えるが、放送は技術オリエンテッドな性格が強いメディア・サービスである。先に見たように、70年前に掲げられた正力構想は、衛星による放送サービスという技術革新によって、意図も簡単に実現してしまつた。逆に言えば、放送サービスの未来を切り開くためには、視聴者ニーズをつかみ、技術革新を追い風にどう新陳代謝を図っていくかだろう。就任早々、稲葉新会長が手腕が試されることになる。

日記で読む昭和史 ⑫④

## 義務教育も総力戦体制に組み込まれる

小学校消え国民学校に

共同通信社社友  
国分 俊英

芥川賞候補になったこともある作家・木山捷平の『酔いざめ日記』1941（昭和16）年4月1日——「火、晴後曇、夜ぱらぱら雨。国民学校、明治五年以来の小学校がなくなり、今日より国民学校となった」。簡素な記述だが、それまで国民が慣れ親しんできた小学校が消えたことに愛憎感を込めた文である。近衛文麿内閣は1カ月前の3月1日、国民学校令を勅令（天皇の命令）の形で公布し、小学校を国民学校に改称した。

その学校令の第1条「国民学校ハ皇道ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎

的錬成ヲ為スヲ目的トス」と定めた。橋田邦彦文相は全国の地方長官（現在の知事）に訓令を出し、国民学校は「皇国民ノ錬成ヲ主眼トシタ」「修練道場タルベキ」であるとし、教職員に対しては「教育報国ノ至誠」に尽くすよう求めた。人間としての教育の場というより、天皇が統治する国家に忠実な子どもを育てる学校と位置付けたのである。この前年「臣道実践」を掲げた大政翼賛会が結成されている。全政党が解党してこの組織になだれ込んだ。国民学校がつくられたことで、明治時代以降連綿と続いてきた小学校と政党が消滅、41年12月8日の太平洋戦争開戦に向けた歯車が大きく回りだした。

日本は欧州を席卷するナチス・ドイツを真似た制度や態勢を多く取り入れた。日中戦争が長期・泥沼化し、物資不足も深刻化、国家総動員体制を余儀なくされていた。国民学校もドイツの「フォルクス・スクール」（国民学校）に倣ったもので、教育面での総動員体制の構築を目指したものであった。単なる名称変更ではなく教育内容も国家主義、軍国調に大きく変えられた。

2022年12月26日、昭和史研究家の阪正康氏はBS-TBSの『報道193

0』に出演し、「歴史探偵」の作家・半藤一利氏とともに平成天皇・皇后（現在の上皇・上皇后）に招かれ6回私的に懇談したことを明らかにし、そのときのやりとりなどを語った。内容は月刊誌『文藝春秋』の新年号にも「平成の天皇皇后両陛下大いに語る」として掲載された。

## ひどい教科書

BS-TBSの視点は「先帝（昭和天皇）はなぜ戦争を止められなかったのか」というものだったが、興味深かったのは戦前・戦中の教科書の話であった。教科書は国定であった。半藤氏が「あの頃はひどい教科書でした」と述懐すると「両陛下ともはつきりとうなずかれた」（保阪氏）という。

さらに半藤氏が「陛下のお立場からは言いにくいかもしれませんが、今ではちよつと考えられないくらいに強引な教科書でした」と述べると、皇后は「私も同じ教科書でした。極端な教科書でしたね」と語ったという。

天皇も「私もあの教科書で勉強していたんですよ」。両陛下、半藤氏とも国民学校世代で、皇太子として学習院初等科で学んでいた天皇も、同じ国定教科書だったとい

う。美智子皇后は国民学校に通ったが、次の天皇となる立場だった皇太子はどんな思いだったのだろうか。

この時期、国民学校に通う子どもたちは「少国民」と呼ばれた。年少の「皇国民」という意味である。これもナチス・ドイツの「Jungvolk」をそのまま導入したものとされる。少国民を掲げた雑誌や新聞も発行された。

国民学校は義務教育の年限を初等科6年、高等科2年とした。教科は四つに統合され、国民科（修身、国語、国史、地理）、理科（算数、理科）、体練科（武道、体操）、芸術科（音楽、習字、図画、工作）。女子のみ裁縫、家事」とした。武道が正式に教科に組み入れられる一方、「日本は神の国」といったような神話に基づく国史と修身が重視された。

### 軍国主義を注入

それまでの小学校国語読本では「サイタ サイタ サクラ ガ サイタ」がよく知られていたが、国民学校になって「アカイ アカイ アサヒ アサヒ」に変わった。膨大な資料を駆使して戦前・戦中の教育実態を克明に明らかにした作家・山中恒

は『ボクラ少国民』シリーズを5部作で著した。その中の『少国民ノート』で、文部省が教師用に作成した解説書には「東亜日本の春の夜は明けて、東に真紅の太陽がのぼる。この壮美に感動」することを、子どもたちに教えるよう求めた。

山中によると、これに始まり「神社尊崇敬念を培ふ」文章が続き、「ヒノマルノハタバンザイ バンザイ」とくる。また、「ススメ ヘイタイ ススメ」の短文、兵種をあげての「兵タイゴッコ」「軍かん」「にいさんの入営」「金しくんしょう」「天の岩戸」というように、軍事と神話が一体となった教材が盛りこまれる。

修身の教科書には「日本ヨイ国 キヨイ国 世界ニーツノ 神ノ国 日本ヨイ国 強イ国 世界ニカガヤク エライ国」という文まで登場した。夜郎自大的である。

国民学校での子どもたちの日常も大きく変わる。文部省は国民学校令施行規則で「儀式、学校行事等ヲ重ンジ之ヲ教科ト併セ一体トシテ教育ノ実ヲ挙グルニカムベシ」と通達した。

新年節（1月1日）、紀元節（2月11日）、天長節（4月29日）、明治節（11月3日）には必ず学校で式典を行うよう、その具体

的内容まで指示した。

まず「君が代」を歌い、両陛下の写真に「最敬礼」する。校長が教育勅語を奉読、子どもたちが唱歌を歌う。厳粛の中で行うよう、こと細かく式次第が決められていた。「宮城遥拝」も加わった。

国民学校となる直前には、大日本青少年団が結成され、小学3年生以上が学校単位での参加を義務付けられた。文部省が独自の活動をしていた各種青少年団体を統一したもので、子どもたちは、学外でもさまざまな規則に縛られた。

太平洋戦争が始まると、子どもたちは学校そっちのけといつていいほど軍事教練、防空訓練などに動員され、戦争末期には疎開となり義務教育は崩壊する。敗戦直後の45年9月20日、文部省は教科書の中の軍国主義的要素を削除するよう指令した。教育現場では指定された部分に墨を塗って消された。

46年1月には教科書から削除、修正すべき具体的な箇所を指令した。これは各教科の広範囲に及び、厚さが半分になった教科書もあった。山中恒は「大量の軍国主義的、超国家主義的な教材が盛り込まれていたことでもある」（『勝利ノ日マデ』）としている。

連載20

## 日米ガイドラインからたどる 同盟と自主 最終回

### 特殊の象徴



時事通信社外信部編集委員

北井邦亮

### 重光、岸、安倍

1955年8月、鳩山一郎政権の外相だった重光葵は、米首都ワシントンのポトマック河畔の低地「霧の底（フォギー・ボトム）」に第2次大戦中に建てられた米国務省庁舎を訪れた。明治期に任官し、連合国への降伏文書調印まで30年以上にわたり謹厳実直な「帝国の外交官」として日本を背負ってきた重光はこの席で、旧日米安全保障条約を「相互主義を基礎とする対等者間の同盟」に切り替えるようダレス国務長官に提案した<sup>\*1</sup>。

重光が提起したのは、米・オーストラリア・ニュージーランド間のアンザス条約や、米・フィリピン、米韓、米・中華民国相互防衛条約に倣い、「西太平洋」の双方の領土や施政権下にある地域が第三国から攻撃を受けた場合、憲法上の手続きに従い共通の危険に対応する行動を取るとの規定を含んだ条約だった<sup>\*2</sup>。集団的自衛権に基づく日米相互防衛条約に他ならない。

日本の自衛力整備と憲法改正がない限り「真面目に交渉する時期ではない」とにべもないダレスに、重光は対等な日米関係確立のためだと食い下がった<sup>\*3</sup>。

重光「日本国民は何故日本が不平等でなければならぬか了解しかねている」

ダレス「現憲法下において相互防衛条約が可能であるか。日本は米国を守ることが出来るか。たとえばグワムが攻撃された場合はどうか」

重光「自衛が目的でなければならぬが兵力の使用につき協議出来る」

ダレス「それは全く新しい話である。日本が協議に依って海外出兵できると云う事は知らなかった」

重光「日本は海外出兵についても自衛である限り協議することは出来る。われわれ

の希望は平等の立場で米国とパートナーとなる事である。我々は平等を欲す」

緊張したやり取りを同じ部屋の中で聞き、ダレスの「木で鼻をくくったような、全く相手にしない態度」に衝撃を受けたのが、鳩山政権の与党・日本民主党の幹事長として同席していた岸信介である<sup>\*4</sup>。

重光・ダレス会談から約1年半後に首相に就任した岸は、独立自衛と駐留米軍の全面撤退を望むナシヨナリストであったと同時に、短期的にはそれが非現実的だと認識していたリアリストでもあった<sup>\*5</sup>。岸は、実質的に駐軍協定だった旧日米安全保障条約を改めるに当たり、対等な相互防衛をあきらめ、米国に対する基地提供義務に加え、米国の日本防衛義務を明文化して日米の双務関係を明確にする道を選んだ。

岸の後を襲った池田勇人は「国民所得倍増計画」を掲げ、軽武装・経済重視の「吉田路線」が準拠すべき政策指針として定着していく<sup>\*6</sup>。米軍の駐留を認める代わりに日本防衛の責任を担わせる一方で、防衛費を抑制し経済的繁栄と国民生活の向上という果実を享受する政策は、リアリズムの極致ではあるだろう。

岸の血を引く安倍晋三も、ナシヨナリス

トであり、リアリストであった。「殺されてもかまわない」と思わせるまで岸を追い詰めた60年安保騒動の中<sup>\*7</sup>、幼稚園児だった安倍は南平台の岸の自宅で、塀の外のシユプレヒコールを真似て「アンポ、ハンター」と叫び座敷を駆け回っていた<sup>\*8</sup>。「総理の孫」として育った安倍は<sup>\*9</sup>、長じて「安全保障を他国にまかせ、経済を優先させること」で（中略）精神的には失ったものも、大きかったのではないか」という疑問を抱きつつ、「核抑止力や極東地域の安定を考えるなら、米国との同盟は不可欠であり（中略）日米同盟はベストの選択なのである」という結論に行き着く<sup>\*10</sup>。祖父から受け継いだ「重光的」な自立・自主への行動とリアリズムの混合である。

### 自主性発露の仕掛け

日本は「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）を通じ、安保政策において自主・主体性を発揮しようとして努めてきた。米軍のアジア撤退とデタントなどの国際情勢の変化を背景に78年に策定されたガイドライン（78ガイドライン）は、自主防衛論の残滓<sup>ざんし</sup>とも言える「限定小規模侵略独力対処」を明記し、策定後、日本の自主的

取り組みは、1000海里シーレーン防衛など対米協力の強化という形で具体化した。

冷戦終結と「同盟漂流」、北朝鮮核危機を受けて改定されたガイドライン（97ガイドライン）は、周辺事態における対米支援に加え国際安全保障領域での日米協力を打ち出し、国際貢献への意欲という日本の新たな自主性を取り込んだ。97ガイドラインは、周辺事態法の整備につながった上、日本は2000年代に入り、本質的に「国際安全保障の問題」<sup>\*11</sup>であったイラク復興支援活動などに参加した。

民主党政権下で傷ついた対米関係の改善と中国の台頭を背景に再改定されたガイドライン（15ガイドライン）は、日本の自主性の発露である集団的自衛権の限定行使容認を織り込み、「平和安全法制」と一体的に内容が詰められた。ただ、15ガイドラインに至っても、重要影響事態（周辺事態）や日本有事における「自衛隊は盾、米軍は矛」という役割分担、つまり、日米安保体制と一体の専守防衛の原則は崩れなかった<sup>\*12</sup>。

ガイドラインは、安保環境の変化に応じ日米同盟を管理するツールであり、日米安保体制の下で日本の自主性を発露する仕掛けだ。それは、ガイドライン再改定時に米

側の実務を担ったデービッド・シアー元米国防次官補が「日本以外の同盟国との間でガイドラインのような文書を起草する取り組みは聞いたことがない」と振り返るように<sup>\*13</sup>、日米間に特有のメカニズムである。日米安保体制下で実行できる日本の軍事活動はガイドラインによって定義され、日本の自主性は、専守防衛という枠組みにおける軍事的役割の拡大として顕現してきた。

これは、米国に押し付けられた結果ではない。ガイドラインの策定と改定、再改定は、いずれも日本の発意が重要な契機となっており<sup>\*14</sup>、とりわけ15年の再改定では、民主党政権から自公政権に代わった後、集団的自衛権の限定行使容認を反映した内容にするべく日本側が議論を主導した。

### アイデンティティの再構築

軍事的観点からは、専守防衛では説明できない兵器体系の保有を明言せざるを得ない状況が生じた時、日本の安保政策はポスト日米安保体制に向け歩み始めることとなるだろう。この点で、核拡散防止条約（NPT）の批准（76年）と、ガイドライン策定（78年）を含む日米同盟の制度化進展の時期が近接しているのは、偶然とは受け取

り難い。日本にとって、米英仏口中以外の核兵器保有を禁じたNPTへの参加は、究極の破壊力を持つ核兵器の独自開発と保持、すなわち米軍の存在を当てにしない自己完結型の懲罰的抑止力の整備という選択肢の放棄を意味したであろうからだ。

ただ、通常兵器でも、他国領域内の目標に対する打撃力の保持は、専守防衛との整合性を問われることになる。15ガイドライン策定に至る日米協議の時点でも、ミサイロ攻撃が発生した場合に発射能力を減殺する目的で敵基地をたたく「策源地攻撃能力」<sup>\*15</sup>ないし「敵基地攻撃能力」の保有を巡る論議がくすぶっていた。敵基地攻撃能力の獲得は日米の役割分担の修正を迫るだけに、「当然アメリカと調整」する必要が出てくるが<sup>\*16</sup>、15ガイドライン策定時の防衛相だった中谷元は米側と話し合ったことはない<sup>\*17</sup>と証言し、統合幕僚長だった河野克俊も「具体的にアメリカとの間で調整したということはない」と断言した<sup>\*18</sup>。

それから7年以上を経て、岸田文雄政権は新たな「国家安全保障戦略」などで、敵基地攻撃能力という名称を改めた「反撃能力」の保有を打ち出した。米政府・軍関係者の間では、反撃能力の整備により、「自衛

隊は「盾」から「剣」に変わると期待する声もある。強力な戦力投射能力を維持する米軍は依然、敵領域での打撃作戦の主軸を担うが、自衛隊も手が届く範囲の相手なら殺傷可能な「剣」程度の打撃力を手に入れ、米軍の「矛」を補完するという解釈だろう。

しかし、巡航ミサイル「トマホーク」や、相手の射程圏外から攻撃できる「スタンド・オフ・ミサイル」を柱とする反撃能力は、「他に手段が無い場合に敵基地を直接攻撃するための必要最小限度の能力を保持することは法理上も許される。憲法上、その保持が許される自衛のための必要最小限度の能力を保有することは専守防衛に反するものではない」という従前の政府見解と矛盾するものではない<sup>\*19</sup>。反撃能力を用いる作戦では米軍との連携が不可欠となることから、日本の自立性を高めるのではなく、むしろ日米の軍事的一体化が新たな段階に入ると指摘する向きすらある<sup>\*20</sup>。

日米安保体制はなぜ強固なのか。米軍に依存することで軍事に割く資源を節約し、経済の安定を図る路線は、戦前の軍国主義に対する悔悟の裏返しである反軍主義と国民生活の向上という現実の利益にうまく合致していた。日本はいまや、民主主義や自

由経済、人権といった価値観の擁護に不可欠なものとして日米同盟を内面・規範化しつつあるようにすらみえる。

であるなら、自主性の追求を安保政策の抜本的転換をもたらすエネルギーに転じるには、変化する安保情勢への対応という軍事的理由だけでは不十分で、国際社会で果たすべき日本の役割の再定義、いわばアイデンティティーの再構築が必要なのかもしれない。日本が新たな自己実現に向け自主性を発露する瞬間こそポスト日米安保体制の始まりになる可能性がある。(文中敬称略)(完)

\*1 外務大臣 国務長官会議メモ(第一回) 1955年8月29日(外務省外交史料館、令和元年12月25日外交記録公開) ファイル名「重光外務大臣訪米関係一件 重光・ダレス会議」分類番号「20191227」(インターネットより) 2019年12月27日閲覧。  
 \*2 「外務大臣 国務長官会議メモ(第二回)」1955年8月30日(外務省外交史料館、令和元年12月25日外交記録公開) ファイル名「重光外務大臣訪米関係一件 重光・ダレス会議」分類番号「20191227」(インターネットより) 2019年12月27日閲覧。  
 \*3 同上。以下、本文中のダレスと重光のやり取りは本資料からの抜粋。必要に応じて中略しているが、煩雑になるので中略箇所は明記しない。表記は原文ママ。  
 \*4 岸信介一岸 信介回顧録「保守合同と安保改定」(廣済堂出版) 205頁。  
 \*5 坂元一哉「日米同盟の絆——安保条約と相互性の模索」(有斐閣) 185頁。  
 \*6 中島信吾「戦後日本の防衛政策」(吉田路線)をめぐる政治・外交・軍事(慶應義塾大学出版会) 195-200頁。  
 \*7 安倍晋三「宿命」安倍晋三、岸信介を語る(文藝春秋) 108頁。  
 \*8 安倍晋三「新しい国へ、美しい国へ」(文藝春秋) 132および133頁。  
 \*9 182頁。  
 \*10 添谷芳秀「安全保障を問わないおす「九条」安保体制」を越えて」233頁。  
 \*11 河野克俊とのインタビュー(2019年11月11日、東京) \*16 同上。  
 \*12 同上。  
 \*13 デレビッド・シアとの電話インタビュー(2019年9月12日)。  
 \*14 徳地秀士「日米防衛協力のための指針」からみた同盟関係「指針」の役割の変化を中心として」国際安全保障学会編『国際安全保障』第44巻第1号(2016年6月)11頁。田中均「外交の力」日本経済新聞出版社 91頁。  
 \*15 「新」防衛計画の大綱「策定に係る提言(防衛を取り戻す)」2013年6月4日、6および8頁「自由民主党ホームページ」より(2019年12月25日閲覧)。  
 \*16 中谷元とのインタビュー(2019年8月21日、東京)。  
 \*17 「第百四十五回国会 衆議院 安全保障委員会議事録 第七号」1998年8月3日、10頁。  
 \*18 添谷「日米同盟と多国籍安保」(Rits: Eye) 2020年6月30日(インターネットより) 2022年11月7日閲覧。

## 御用記者徳富蘇峰の軌跡①

## 明治前期の福地桜痴との関係

山本 武利

(NPO法人インテリジェンス研究所理事長、一橋大学・早稲田大学名誉教授)



## 元祖福地桜痴

「御用」を名乗ってはばからず、しかも新聞界で大きな勢力を維持できたのは、1881年までの福地桜痴（本名は源一郎）と『東京日日新聞』であった。

『日新真事誌』による建白書スクープは急進派ジャーナリズムを活性化させ、民権派の新聞をぞくぞくと誕生させる。郵便事業担当の駒通寮御用だった『郵便報知新聞』には栗本鋤雲、『朝野新聞』には成島柳北といった旧幕府の高官たちが、1874（明治7）年幹部として入社し、反藩閥世論の喚起に一役買うことになる。『東京日日』には福地が入社し、太政官記事印行政府提供の情報伝達を売り物にするようになった。当時、「御用」という2字は明治維新を成し遂げ、文明開化、殖産興業をおしすすめる全知全能の政府からの保証を意

味し、通商、産業、教育などあらゆる領域の人びとがこのシンボル獲得に狂奔していた。新聞界もその例外ではなかった。御用新聞であることは、官尊民卑の民衆からの信用と尊敬を得るのに大きく役立った。民権派に転身する以前の『郵便報知』や『日新真事誌』が一官庁とはいえ政府の御用をつとめた理由もここにあった。実際、御用部数は急増し、桜痴の名声も高まった。

西南戦争の前線に記者として初めて軍との同行を許された桜痴は、1877年4月6日に京都の御所で天皇に戦況を進講した。彼は天皇から酒食、50円、縮緬2反などを下賜された。この模様を京都で知った柳北は『朝野新聞』4月12日の記事で、これは「福地先生一人の榮譽のことならず、実に我が新聞記者一同において無涯の光栄となすべき者なり」と表現した。

この戦争から1881年の北海道官有物

払い下げ事件までが桜痴の新聞界でのピークであった。民権派新聞の政党機関紙化に對抗するかのように、彼は立憲帝政党を1882（明治15）年に結成し、『東京日日』を同党の機関紙にした。しかしその後起きた政変劇には御用記者としての道化役を演じそこない、今まで築いてきた名声を一挙に失ってしまった。彼は『東京日日』を現実的な『官報』にすべく政府要人に画策していたが、政府はそれを取りあげようとなしな。それどころか政府は福沢諭吉に御用新聞を創刊させようとはじめた。御用記者としてあれほど政府につくしてきたのに、それに報いようとなしな政府の忘恩ぶりに腹をすえかねていたときに、払い下げ事件が起きた。彼は民権派と組んで政府批判に180度転じた。

この間に伊藤博文による『東京日日』10万円買収資金投入、毎月千円補助という工作があった（西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』105～106頁）。再び官権派に戻った。短期間に官権派→民権派→官権派という姿勢の豹変（ひょうへん）ぶりを見せた。桜痴の御用新聞経営者としての地位を弱める工作も藩閥勢力側からなされていた。1879年の株式化で同社株式の2割を持つ筆頭株主

社長で実権をもったが、1881年には洪沢栄一、蜂須賀茂韶はちす かもあきが100株をもって筆頭に並んだ。一方同社創業期から親しかった数人が株式を放棄した（宮武外骨『公私月報』59号）。

こうした株主工作は、桜痴の藩閥側への発言力を弱めた。1883年の『官報』の創刊を機に全盛期の『東京日日』を支えた官吏読者までが購読を中止してしまった。1881年、社長の座を関直彦に譲り、寂しく同紙を去って行った。

### 桜痴・諭吉・蘇峰のトライアングル

1874（明治7）年に桜痴が『東京日日』の社長就任を引き受けるかどうかの相談を福沢諭吉にした際、諭吉から「政府と提携」に注意せよとのアドバイスがあった。その忠告を無視したがために政府に翻弄され、同紙から追放され、徐々に新聞界から追放の憂き目にあっていた。「我を誤りたりき。嗚呼君は余が益友なり、信友なり。君曾て余に背かず、余実に君に背けり」との感謝を述べた。この弔辞は桜痴がかろうじて主筆格で権限をもっていた『日出国新聞』（やまと新聞）1901年2月4日に掲載された（旧友福沢諭吉君を哭なぐ

す）『福地桜痴集』明治文学全集第11巻、404頁）。

徳富蘇峰の桜痴評は冷徹である（『蘇峰文選』）。「福地氏は天性の御用記者（善き意味に於いて）」（415頁）と指摘した後、「福地氏は善人なり、才に任せて自ら愛惜せず、遂に末路寂寞を来しぬ。氏にして今数層の腹黒、意地悪ならば、今は立派なる公家様となりしやも知る可らず」（416頁）と処世の下手さ加減を明示した。

福沢諭吉は『官報』創刊という大隈重信、伊藤、井上馨という藩閥いわくつきの謀略家の提案に乗って、藩閥に協力した。それはすでに『官報』創刊を申請していた桜痴を妨害する行為であることは明らかだった。諭吉は門下呼びかけ、『官報』創刊に積極協力の姿勢を示していた。ところが大隈追放などの権力闘争で諭吉自身が『官報』構想から外された。彼や門下生は政府の御用記者となる機会を逸したが、結果、諭吉はすんでのところ汚名を回避できた。諭吉は用意していた優秀な若手をまとめてすばしこく『時事新報』の創刊に走った。危機を好機に転じさせた諭吉はさすがである。この権力闘争の裏面を桜痴は知っていたはずである。そうでありながらこの

ような弔辞を書く誠実さを持っていた。桜痴の善人さを蘇峰はよく把握していた。

### 蘇峰と愛読者の共同体

蘇峰ほど御用記者として世の批判を浴びながらも生き抜いたジャーナリスト、メディア経営者はいない。地方青年が自費出版した『将来之日本』が中央でベストセラーとなり、1887年熊本で運営していた私塾をたたみ、全財産を処分して一家を挙げて上京。同年に総合雑誌『国民之友』を創刊。

その勢いで1890年には『国民新聞』を創刊する。24歳から28歳の時期にベストセラー執筆者↓雑誌・出版（民友社）経営者↓新聞経営者へのメディア三段跳びに成功した。福沢諭吉以上のスピードである。彼は初期には平民的急進主義（『自伝』）の言論活動を展開し、激しい藩閥批判で発禁処分をたびたび招いた。自由民権運動に幻滅していた若い知識人が読者として彼のジャーナリスト活動を支えた。

蘇峰の活躍は彼のたぐいまれな政治的分析能力・活動力とそれを受容、支援する若い世代のメディア環境がつくり出したものであった。1893（明治26）年11月10

日、孤児院を岡山で設立したばかりの若いクリスチャンの石井十次は、『国民之友』の記事を小さな集会で読み合い、蘇峰へ激励を送った。

徳富君よ叫べ いま尚ほ10年の間叫び玉へ 我國民は必ず君が理想に向って進み来るべし 物質的革命は易く、精神的革命は難し、ただ要するところのものは時間と忍耐と信仰なり、つねにこの國民のために祈りつつ進むべし（『石井十次日誌』1962年刊311頁）

作家正宗白鳥は『国民之友』『国民新聞』や民友社出版の新刊書はすべて私などに新しい世界を見せてくれた」「平民主義の鼓吹、藩閥打倒など当時の進歩的風潮」は若くてよく理解できなかったが、「蘇峰などの文章に、詩を感じたし、キリスト教に異様な興味を覚えた」という（『徳富蘇峰—明治の先覚者』『文藝春秋』1952年10月号）。

日本国中の農村でも、書籍にしたしみのある家は、きそうてこれを読み、そして蘇峰が雑誌に発表する文章は、日曜講壇という赤表紙の小冊子の叢書となって続々と刊行され、つづいて又「国民之友」に寄稿する諸家の文集も、大小それぞれの形で書物



徳富蘇峰（撮影年月日不明、国立国会図書館所蔵／共同イメージズ）

にまとめられた（木村毅「民友社—徳富学校」『明治文学全集』）。

どこの農村かは不明だが、A青年は13、14歳だったところに『国民之友』の創刊号を年長の友人から教えられ、早速定期購読者になった。「雑誌に対する初恋」だったと振り返り、郵便の「封紙をさいた時のうれしさ、心臓の鼓動のたかまりを思い起こす」。「かくの如く熱愛したところの『国民之友』から更に『国民新聞』が生れると聞いた時、僕の胸は波立った。（中略）さていよいよ出た稲と桜と槍扇で題字のめぐりを飾った其の第一号の紙面が、若かりける僕の眼にいかに光彩美しく映った。事実また光彩があったのだ。顧みておもうに、蘇峰君にあっても、其まことの黄金時代というべきは当時に外ならないのであろう」

## 「変節」への批判

ところが蘇峰は日清戦争直前から対外膨張や軍備拡充を主張するようになり、戦後の三国干渉以降、「平民主義」を完全に放棄した。さらに政界に自ら投じ、1897年に松方正義内閣の勅任参事官（勅参）に就任し、藩閥の立場で言論活動をするようになった。

A青年が示した蘇峰の変節への反応を見てもみよう。

『国民』の現状はどうだ。一望荒廢、なさげないではないか、僕は眞実涙がおちるよ。

とはいふものの、文学趣味の多少などは、抑も第二の問題だ、『国民』にあつては更に大切なものがあつたのだ、それを今は永に失くしてしまつた。ああ蘇峰君、蘇峰君、かつては僕が渴仰の人であつた蘇峰君、僕は実に君が恨めしいよ、取りかへしのつかないことをして呉れたね。勅参何物ぞ、輪転器械何物ぞ、こんなつまらぬ物を得るために光栄ある平民主義の主張を捨ててしまふというのは、君はまアどういふ料見であつたのだ。君は勅参にありついた、サア永久ありつ

たところで区々たる一属僚に過ぎぬのだが、君は間もなくその飯の喰ひあげをやると共に10年汗血を注いだ『国民之友』を泥土に埋めてしまった。君は輪転器械を得たが、それで刷る『国民新聞』は、療しがたい大傷を蒙ってしまった。そうして其上に、君自分は永久に半死の人となってしまうたのである。聡明なる君にしてこの結果がわからなかったのか、遺憾極まりなしとは真に此事である。君が変節の当時、全国幾千の、或は幾万の、僕と同様に君を最良にして居た青年が、どれほどくやしがつたと思う。迷いの夢からさめて、僕は今日君に対して冷々氷の如き心を持つ（中略）。君はまったく罪が深かったよ。僕は日清戦役の頃までは、唯の一日もかかさずに『国民新聞』を見て居たのである。それほど熱心であった読者の一人をこの頃のように冷かな他人にしてしまったのは誰だ。（雑誌『文庫』1902年11月3日号）

長谷川如是閑は「変節」騒動当時、陸羯南の『日本』への若い寄稿者であった。彼は「蘇峰が、明治十年代の政府に対して自由主義者と立ち上がった、彼自身の近代的精神を失い、従って抵抗力も失ってしまった

たのだが、それはいやしくもジャーナリストとしては、致命的な自己喪失であった」と厳しい評価を投げている（『徳富蘇峰』

『長谷川如是閑集第1巻』、176頁）。

読者の大半を代表するかのように、A青年が強烈なパンチを蘇峰に浴びせた。蘇峰は『自伝』で当時を回顧した際、「変節漢」「藩閥への降伏者」といったあらゆる悪名が自分に降り注ぎ、「公人として殆ど全く葬られ尽した」という。さらにかれら愛読者が憤激の余り、彼のメディアを購読ポイントとしたため、彼は『国民之友』など民友社3誌を廃刊にし、『国民新聞』の大衆路線化で部数激減による経営危機の克服を図らざるを得なかった。

#### 意外に多い「変節」への肯定的評価

当時の著名評論家の鳥谷部春汀は「御用新聞主筆」という文章をのこしている。

「初め青年の友なり、弱者の味方なり、平民主義の信者なりと呼号して社会に現れたる徳富氏が、後ち元老に拝趨し、富貴に親み、国家万能主義の鼓吹者となりたりとて、その変節を非難するものもあるも、是れ徳富氏に就いてとくにいうべきの価値あるものにあらず。変節といえは醜なれども、

思想の進化といえは美なり」（『太陽』1905年1月号、明治文学全集第34巻『徳富蘇峰集』353頁）。

この「変節」騒動のなかで民友社に残った山路愛山は、「蘇峰の思想と心境の変化になるたけ内在的な理解を示し、蘇峰の立場をひとつの立場としてみとめようとする」文章を残している（坂本多加雄『山路愛山』133頁）。

「このときペテン師として、売節漢として蘇峰のうけた憎しみは、非常なものであった。それで、今日でも蘇峰の名はあまり快く思われていないのであるが、さて考えてみると、これは、普通のペテンとも売節ともちがう。思想がぐるりと一転したのである。当時の日本の現状を見ては、或は蘇峰のように思想一変するのが当たり前であつたかも知れない。然し結果としては、これからの蘇峰は、帝国主義から軍部軍閥と近づき、元老政府とも関係をもって、わが思う方に進んだ。その進んだ結果は、今日の日本となったのである。これが事実の証明である。私どもは彼の思想に対して今更断罪の言を下す必要は少しもないように思う」（柳田泉「明治文学と民友社」『民友社文学集』明治文学全集第36巻449～4

50頁)

鳥谷部、柳田ともに蘇峰は「変節」ではなくて、思想の転換を示すにすぎない「変説」と結論付けている。佐々木隆も「政治状況を動かすことを切望する蘇峰にとつて、条件が整えば政治の現場に躍り出ることは『変節』でも『売徳』でもない」と見ると。佐々木は丹念に膨大な藩閥要人と蘇峰の相互書簡を調べた。蘇峰はこの時期、台湾総督府民政長官後藤新平と深く関わるようになった。

後藤書簡には「二百五十円月、三千円一年の約束」の記入があり、定期的に補助金が支給されていたことが分る。児玉源太郎総督官自身が関与した助成もあった。「内閣府／機密費による補助は噂に上りやすい上に政権交代でうちきられがちだったが、総督府機密費による補助は隠密性と安全性で優っていた」。総督府は国民新聞社や民友社の書籍の大量購入でかなり鷹揚な会計処理が行われていた。一方蘇峰側では政治情報提供のほか、総督府の情宣・弘報活動への見返り的な協力をしていった。(山本武利責任編集、佐々木隆「徳富蘇峰と権力政治家―帝国日本興隆へのアプローチ」岩波講座『帝国』日本の学知』第4巻、20

06年、73(75頁)。

A青年のような読者は熱しやすく冷めやすい。いつまでも根にもっていない。臥薪嘗胆、日露開戦の輿論が高まれば、蘇峰への反感は弱まり、読者は徐々に戻ってきた。

### やはり桜痴は気の毒

明治後期に社会の各裏面を探索した著作を残した正岡芸陽は先の桜痴の論吉追悼文に付言しつつ、桜痴が蘇峰のように自身のメディアを使って藩閥権力に自己を売り込めなかった処世の悪さを指摘する。彼が『東京日日』を経営的に固め、自己の宣伝に積極的に活用すれば、冷遇されることがなかったという。

僕は福地桜痴の名を聞くと、涙を禁ずることは出来ぬ。昔し彼が『日日』紙上に於て、重威の内立って、藩閥擁護の筆を振った当時にあつては、何人も天晴勇しの武者振りやと敵も味方もヤンヤと喝采したものを、今は僅かに『やまと』というケチナ小新聞に論説を二段に小説を二段書かされて、それでたつた七十円。嗚呼、憐れなる才子の末路である。

新聞で成功したと云われる蘇峰も三又

(竹越)も、新聞自身に於ては成功せず

して、意外の方面に於て成功した。そして失敗の憐むべき歴史を遺しているには福地桜痴である。桜痴は何故に失敗したのであろうか(中略)彼は新聞記者たるべく、余りに正直であつた。地位はあり、金は取れるという得意の時代にあつては、池の端の御前で、ツーンとすまして居たものであつた。これがそもそも彼の過で、其時に蘇峰や三又ほどの目があつたら。何故藩閥元老にでも泣きついで、内閣の端くれにでも、列らならなかつたのだらう。畢竟するに過ちは、新聞記者として成功せんとしたからである。彼には新聞記者を種に手品などとは思ひもよらぬことであつた、それで今は藩閥の元老にも見捨てられて、社会からも見捨てられて居る。社会の一部の頭脳には桜痴居士というものは、記憶に存して居ないのである。

彼は先月福沢諭吉を四十年來の友人として哭したが、彼が死するの時は何人が彼の知友として哭して呉れよう。嗚呼可愛相な男ではあるわい。

(正岡芸陽『新聞社の裏面』1901年、

41(42頁)

## ◆ 調査会だより ◆

## ● 2月定例講演会はウクライナ戦争

新聞通信調査は2月24日（金）にプレスセンタービル9階の会見室で共同通信社編集委員の太田昌克氏に講演していただきます。ウクライナ戦争では、ロシアによる核兵器の使用もささやかれています。また、その可能性はどこまで現実味を帯びているのかなど核問題を専門としてきた太田氏に分析、見解を語っていただきます。お聞きになりたい方は、弊社ホームページをご覧ください、2月10日までに申し込みください。

## ● 1月の定例講演会は中国問題

新聞通信調査は1月25日（水）にプレスセンタービル9階の会見室で、時事通信社外信部デスクで一昨年秋まで中国総局特派員だった北條稔氏に「3期目入りした中国・習近平体制の行方」との演題で講演していただきました。講演内容はメディア展望3月号に掲載する予定です。

## ● オープンデータ活用ハンドブック増刷

新聞通信調査会は『記者のためのオープンデータ活用ハンドブック』を昨年12月25日に発刊しましたが、売り切れになるなど好評の

定価：150円／1年分1,500円（送料とも）  
発行所：公益財団法人 新聞通信調査会  
〒100-0011  
東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル1階  
☎ 03-3593-1081(代) / FAX 03-3593-1282  
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

当会は現在、役職員が在宅勤務をしているため、当面の間、メディア展望新規申し込み受け付けを中止しています。メディア展望は最新号も発行日当日より当会のホームページ (<https://www.chosakai.gr.jp/>) でご覧いただけます。

印刷所：株式会社 太平印刷社  
ISSN 2187-2961 © 新聞通信調査会2023

ため今回増刷しました。また今月には電子版も発売予定となっています。

著者熊田安伸氏。定価770円。ISBN978-4-907087-24-1 (Amazon、楽天等で販売中)



## 編集後記

■石山永一郎編集長が1月初めから病気療養中となり、2月号は編集主任の小職が編集長業務を代行させていただきました。

■コロナが日本国内に入って1月でちょうど3年になりますが、いまだに第8波のさなか。いつになったら収束するのでしょうか。実は小職も昨年末に感染、年始まで家に「引きこもり」でした。軽症ですみましたが、かかりつけ医が言うには「ワクチンを5回打っていたおかげ」。ほんまかいな。

■人気連載の河原仁志事務局長の「新聞人の決断」の今号のテーマは、われわれ報道人にとっては切っても切れない「オフレコ」。当時の沖縄防衛局長の発言について、「書くべきか」「見送るべきか」と琉球新報関係者が苦悩した様子が目に浮かびます。

■国際ニュースというと、ここ数カ月はウクライナ情勢が中心ですが、今月号の特派員リレー報告（新里環・共同イスラマバード兼カブール支局長）でアフガニスタンのひどい状況を再認識しました。今でも公開処刑が行われているとは…。これだけでもタリバン暫定政権が後戻りしていることが分かります。

■「プレスウォッチング」の小池新氏は、毎年、全国紙から地方紙に至るまで元旦紙面に目を配られています。小職などはプレスセンタービルのロビーで行われている「元日号紙面展」（主催・日本新聞博物館）で1面の見出しをざっと見る程度。小池氏は今月号にあるように、連載企画、社説、社会面など広範囲に読み込み、鋭い論評をされています。同業者として頭の下がる思いです。

■2021年5月号から始まった時事通信社外信部編集委員・北井邦亮氏の「日米ガイドラインからたどる同盟と自主」は20回となった今回で終了です。長い間ご苦労様でした。正直、小職にはなじみの薄い内容でしたが、防衛・外交問題の研究者などからは高い評価をいただきました。（奥林利一）